

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年2月21日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石橋 俊朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男 連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5695-2111
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券の金 額】	継続申込期間（平成23年2月22日から平成24年2月22日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

(7) 【申込期間】

平成23年2月22日から平成24年2月22日まで(継続申込期間)

(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日(くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。)までに、取得申込代金(取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。)を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産（収益の源泉）	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ベース））

（注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」…目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「株式 一般」…大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」…目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの

- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

1

外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSCIコクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

■ MSCIコクサイ指数について

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCIコクサイ指数（円ベース）は、MSCIコクサイ指数（米ドルベース）をもとに、MSCI Inc. の承諾を得て委託会社が計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。

ファミリーファンド方式とは、投資家のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから外国の株式への直接投資を行なうことができるものとします。



- ・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。
- ・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記1.の運用が行なわれないことがあります。

2 毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

平成12年 4月28日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
平成12年12月 1日 ファンドの名称の変更（従来は「倶楽部外国株式インデックス」）

(注) 当ファンドの平成12年4月28日の当初自己設定および平成12年4月28日から平成13年2月28日までの継続申込期間に係る有価証券届出書は、＜ワールド投信倶楽部「倶楽部外国株式インデックス」ワールド投信倶楽部「倶楽部外国債券インデックス」＞有価証券届出書として平成12年4月12日に提出しております。

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3 ）	
お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行いません。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行いません。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図 2	損益 信託金（ 3 ）	
受託会社	住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行いません。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
	損益 投資	
投資対象	外国の株式（預託証券を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行いません。）	

(注) 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成22年12月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日 設立登記
 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
 昭和35年 4月 1日 営業開始
 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・ 大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンドの受益証券および外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産およびマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。

ニ．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されると

き、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 【投資対象】

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

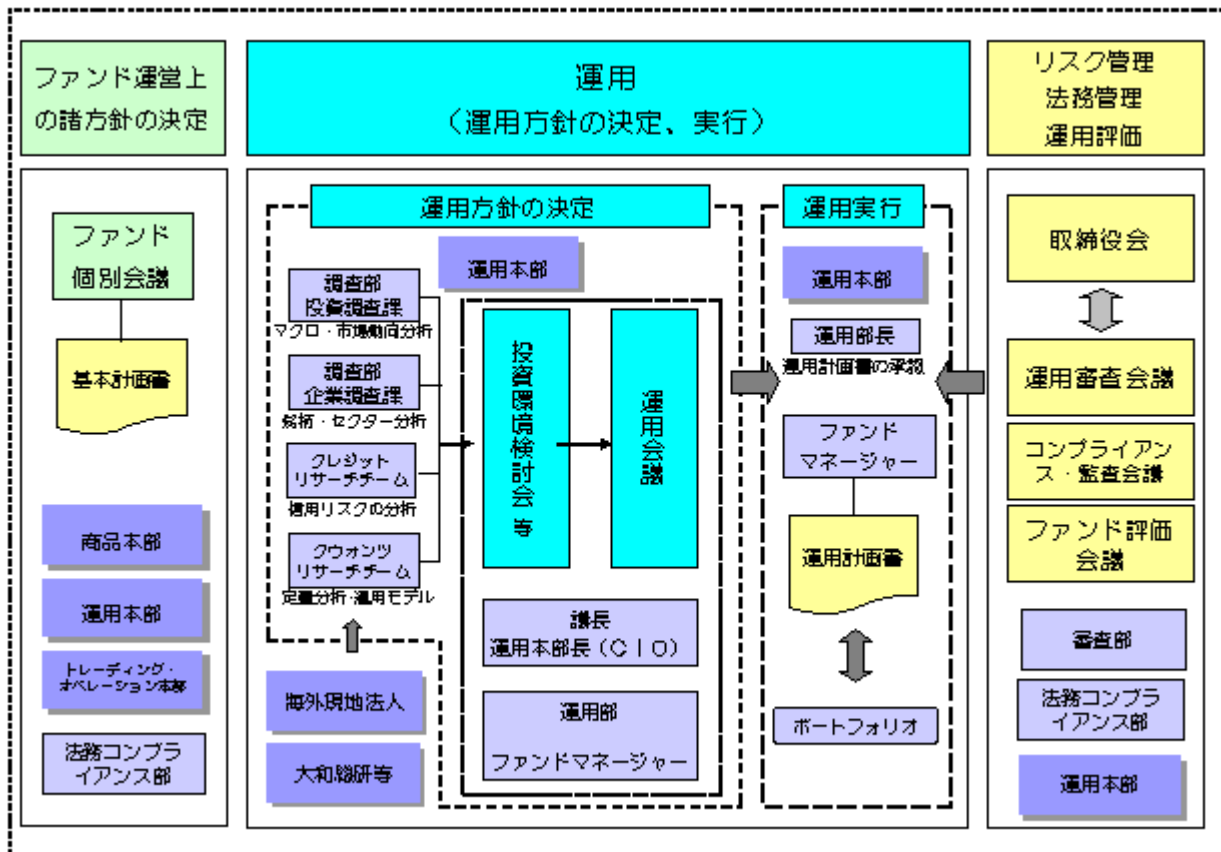
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前 1.から4.までの金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（ＣＩＯ）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

ＣＩＯが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．運用本部長（ＣＩＯ）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．運用副本部長（1～5名程度）

ＣＩＯを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は20～30名程度です。

受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

上記の運用体制は平成22年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎計算期末に、次の方針に基づいて分配を行いません。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されてい

る株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

へ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ.において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ホ.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ホ.において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ.においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の転換社債等(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1. および2. の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．の1. および2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当

する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<参考> マザーファンド(外国株式インデックスマザーファンド)の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

外国の株式(預託証券を含みます。)を主要投資対象とします。

投資態度

イ. 主として外国の株式(預託証券を含みます。)に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ. 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

株価指数先物取引の利用に伴うリスク

株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建ている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建ている場合は逆の結果となります。）。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）を行なっている場合、当該外貨の為替レートが円安方向に変動すれば収益が発生し、円高方向に変動すれば損失が発生します（売予約を行なっている場合は逆の結果となります。）。

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。ファンドで行なっている外国為替予約取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

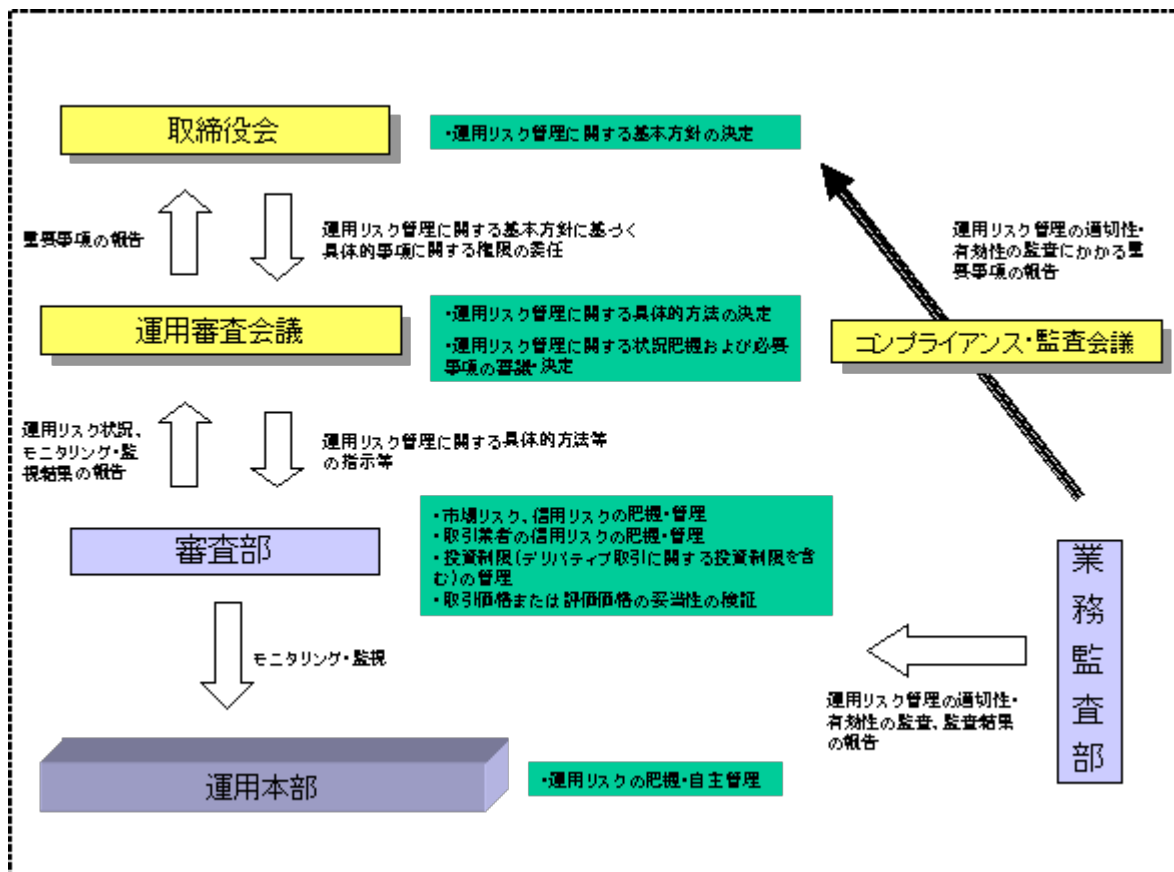
通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.9975%（税抜0.95%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.3885% （税抜0.37%）	年率0.525% （税抜0.50%）	年率0.084% （税抜0.08%）

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息ならびに信託財産にかかる監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要な費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

() 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

< 注1 > 個別元本について

受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

- () 上記は、平成22年12月末現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成22年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,401,717,489	99.98
内 日本	2,401,717,489	99.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	455,571	0.02
純資産総額	2,402,173,060	100.00

（参考）外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	45,325,080,780	97.16
内 オーストラリア	1,960,029,494	4.20
内 カナダ	2,749,774,240	5.89
内 スイス	1,903,668,879	4.08
内 デンマーク	234,551,999	0.50
内 ユーロ	6,827,673,495	14.64
内 英国	5,012,697,545	10.75
内 香港	642,248,202	1.38
内 イスラエル	182,849,531	0.39
内 ノルウェー	194,773,113	0.42
内 ニュージーランド	16,140,465	0.03
内 スウェーデン	768,094,759	1.65
内 シンガポール	394,310,652	0.85
内 米国	24,438,268,407	52.38
投資証券	696,896,934	1.49
内 オーストラリア	127,866,980	0.27
内 ユーロ	71,855,358	0.15
内 英国	59,151,806	0.13
内 香港	18,318,312	0.04
内 シンガポール	9,697,448	0.02
内 米国	410,007,031	0.88
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	629,366,696	1.35
純資産総額	46,651,344,410	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	613,961,958	1.32
内 米国	613,961,958	1.32

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表

する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 【投資資産】(平成22年12月30日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

(単位:円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	外国株式インデックスマザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	2,667,982,103	0.87244 2,327,657,279	0.9002 2,401,717,489	- -	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位:円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	EXXON MOBIL CORP 米国	株式 石油・石炭製 品	128,855	5,659 729,252,360	5,978 770,413,904	- -	1.65%
2	APPLE INC 米国	株式 電気機器	23,200	25,821 599,064,282	26,507 614,982,865	- -	1.32%
3	MICROSOFT CORP 米国	株式 サービス業	197,200	2,062 406,727,347	2,279 449,473,089	- -	0.96%
4	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食料品	90,050	4,814 433,552,029	4,857 437,440,388	- -	0.94%
5	GENERAL ELECTRIC CO 米国	株式 電気機器	271,400	1,301 353,198,684	1,488 404,066,372	- -	0.87%
6	HSBC HOLDINGS PLC 英国	株式 銀行業	458,800	823 378,001,062	838 384,790,458	- -	0.82%

7	CHEVRON CORP 米国	株式 石油・石炭製 品	51,318	6,656 341,619,723	7,445 382,100,552	- -	0.82%
8	INT'L BUSINESS MACHINES 米国	株式 電気機器	32,000	11,644 372,611,395	11,939 382,077,274	- -	0.82%
9	PROCTER & GAMBLE CO 米国	株式 化学	71,737	5,062 363,202,544	5,247 376,472,620	- -	0.81%
10	AT&T INC 米国	株式 情報・通信業	151,195	2,257 341,288,391	2,388 361,125,009	- -	0.77%
11	JOHNSON & JOHNSON 米国	株式 医薬品	70,200	5,045 354,162,222	5,062 355,420,754	- -	0.76%
12	JPMORGAN CHASE & CO 米国	株式 銀行業	101,520	3,089 313,624,305	3,451 350,438,553	- -	0.75%
13	BHP BILLITON LTD オーストラリア	株式 鉱業	87,400	3,594 314,162,901	3,778 330,219,793	- -	0.71%
14	WELLS FARGO & CO 米国	株式 銀行業	126,072	2,216 279,442,118	2,527 318,687,298	- -	0.68%
15	GOOGLE INC-CL A 米国	株式 サービス業	6,300	47,436 298,847,707	48,975 308,545,587	- -	0.66%
16	PFIZER INC 米国	株式 医薬品	204,563	1,349 276,052,532	1,434 293,389,164	- -	0.63%
17	VODAFONE GROUP PLC 英国	株式 情報・通信業	1,365,237	201 275,071,555	213 291,475,696	- -	0.62%
18	BP PLC 英国	株式 石油・石炭製 品	486,600	541 263,536,409	598 291,293,280	- -	0.62%
19	COCA COLA CO 米国	株式 食料品	52,600	5,165 271,713,248	5,333 280,543,178	- -	0.60%
20	BANK OF AMERICA CORP 米国	株式 銀行業	254,301	921 234,377,000	1,084 275,822,977	- -	0.59%
21	CITIGROUP INC 米国	株式 銀行業	697,833	344 240,147,483	388 271,252,781	- -	0.58%
22	NOVARTIS AG-REG SHS スイス	株式 医薬品	55,550	4,667 259,293,957	4,862 270,087,877	- -	0.58%
23	ORACLE CORPORATION 米国	株式 サービス業	101,583	2,218 225,327,124	2,566 260,756,958	- -	0.56%
24	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S 英国	株式 石油・石炭製 品	91,500	2,460 225,151,159	2,720 248,933,509	- -	0.53%
25	INTEL CORP 米国	株式 電気機器	142,000	1,738 246,821,801	1,706 242,308,885	- -	0.52%
26	TOTAL SA ユーロ	株式 石油・石炭製 品	55,050	4,003 220,370,105	4,374 240,803,343	- -	0.52%
27	CISCO SYSTEMS 米国	株式 電気機器	145,600	1,584 230,654,511	1,650 240,265,116	- -	0.52%
28	SCHLUMBERGER LTD 米国	株式 サービス業	34,667	6,274 217,526,065	6,815 236,255,907	- -	0.51%
29	MERCK & CO INC 米国	株式 医薬品	78,121	2,826 220,839,325	2,950 230,515,767	- -	0.49%
30	WAL-MART STORES 米国	株式 小売業	51,900	4,388 227,749,474	4,406 228,722,220	- -	0.49%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.16%

投資証券	1.49%
合計	98.65%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.20%
鉱業	4.25%
建設業	0.73%
食料品	6.31%
繊維製品	0.21%
パルプ・紙	0.29%
化学	4.19%
医薬品	6.67%
石油・石炭製品	7.63%
ゴム製品	0.12%
ガラス・土石製品	0.27%
鉄鋼	0.55%
非鉄金属	0.15%
金属製品	0.37%
機械	2.68%
電気機器	8.65%
輸送用機器	1.99%
精密機器	0.42%
その他製品	0.77%
電気・ガス業	2.44%
陸運業	0.82%
海運業	0.28%
空運業	0.14%
倉庫・運輸関連業	0.03%
情報・通信業	4.65%
卸売業	0.40%
小売業	4.50%
銀行業	11.26%
証券・商品先物取引業	0.75%
保険業	4.03%
その他金融業	2.02%
不動産業	0.59%
サービス業	10.53%
消費材	0.34%
石油他	2.77%
建設資材	0.34%
水道	0.15%
持株会社	0.26%
コンク、ロマリット	1.10%

電力	1.33%
エンジニアリング	0.02%
プロランテーション	0.06%
その他製造	1.61%
新聞・出版	0.31%
合計	97.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物取引	米国	S&P500 2011年3月	買建	24	605,157,371	613,961,958	1.32%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成12年4月28日)	1,000,000,000	-	1.0000	-
第2計算期間末 (平成13年11月30日)	939,331,867	939,331,867	0.8702	0.8702
第3計算期間末 (平成14年12月2日)	926,329,683	926,329,683	0.7334	0.7334
第4計算期間末 (平成15年12月1日)	1,055,278,613	1,055,278,613	0.7668	0.7668
第5計算期間末 (平成16年11月30日)	1,289,191,226	1,289,191,226	0.8390	0.8390
第6計算期間末 (平成17年11月30日)	1,927,915,406	1,927,915,406	1.0582	1.0582
第7計算期間末 (平成18年11月30日)	2,253,308,462	2,253,308,462	1.2295	1.2295
第8計算期間末 (平成19年11月30日)	2,483,345,983	2,483,345,983	1.3066	1.3066
第9計算期間末 (平成20年12月1日)	1,210,977,138	1,210,977,138	0.6314	0.6314
第10計算期間末 (平成21年11月30日)	1,893,894,090	1,893,894,090	0.7654	0.7654
平成21年12月末日	2,086,004,367	-	0.8299	-

平成22年1月末日	1,946,425,968	-	0.7699	-
2月末日	1,963,077,381	-	0.7679	-
3月末日	2,233,200,080	-	0.8553	-
4月末日	2,313,056,303	-	0.8740	-
5月末日	2,035,242,296	-	0.7572	-
6月末日	1,957,570,921	-	0.7110	-
7月末日	2,145,137,812	-	0.7540	-
8月末日	2,010,437,459	-	0.7045	-
9月末日	2,238,815,305	-	0.7700	-
10月末日	2,247,956,236	-	0.7688	-
第11計算期間末 (平成22年11月30日)	2,297,938,947	2,297,938,947	0.7858	0.7858
12月末日	2,402,173,060	-	0.8106	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金（円）
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第2計算期間	6.8
第3計算期間	15.7
第4計算期間	4.6
第5計算期間	9.4
第6計算期間	26.1
第7計算期間	16.2
第8計算期間	6.3
第9計算期間	51.7
第10計算期間	21.2
第11計算期間	2.7

[次へ](#)

（参考情報）

2010年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	8,106円
純資産総額	24億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	3.2%
3か月間	5.3%
6か月間	14.0%
1年間	-2.3%
3年間	-40.0%
5年間	-23.5%
設定来	-18.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	00年11月	01年11月	02年12月	03年12月	04年11月	05年11月	06年11月	07年11月	08年12月	09年11月	10年11月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,198	98.5%	米ドル	54.1%	金融	18.7%	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	1.7%
外国リート	42	1.5%	ユーロ	14.9%	エネルギー	11.6%	APPLE INC	アメリカ	1.3%
			英ポンド	10.9%	情報技術	11.3%	S&P500 201103	アメリカ	1.3%
			カナダ・ドル	5.9%	資本財・サービス	10.2%	MICROSOFT CORP	アメリカ	1.0%
コール・ローン、その他		1.4%	豪ドル	4.5%	生活必需品	10.2%	NESTLE SA-REG	スイス	0.9%
合計	1,240	-	スイス・フラン	4.1%	ヘルスクア	9.6%	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	0.9%
国・地域別構成			スウェーデン・クローネ	1.7%	一般消費財・サービス	9.2%	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	0.8%
アメリカ		54.6%	香港ドル	1.4%	素材	8.4%	CHEVRON CORP	アメリカ	0.8%
イギリス		10.9%	シンガポール・ドル	0.9%	電気通信サービス	4.2%	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	0.8%
その他		34.5%	その他	1.6%	公益事業、他	3.8%	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	0.8%
合計		99.9%	合計	100.0%	合計	97.1%	合計		10.3%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ベース)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2010年は12月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第2計算期間	52,561,566	7,892,594
第3計算期間	211,593,397	28,007,244
第4計算期間	269,479,232	156,300,651
第5計算期間	249,611,876	89,353,409
第6計算期間	469,217,119	183,839,069
第7計算期間	426,884,163	416,014,771
第8計算期間	668,007,984	600,125,462
第9計算期間	566,440,056	549,163,780
第10計算期間	797,502,635	240,934,352
第11計算期間	769,896,884	320,218,237

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得申込みの受付は行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

< 一部解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1口の整数倍とします。）をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、一部解約の実行の請求の受けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとしま

す。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じて計算される価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近

の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべて

の受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、前4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 2.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 3.または前 4.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第10期計算期間（平成20年12月2日から平成21年11月30日まで）については、改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づき、第11期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）については、改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成20年12月2日から平成21年11月30日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第11期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【財務諸表】

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第10期 平成21年11月30日現在	第11期 平成22年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,972,303	11,631,905
親投資信託受益証券	1,893,802,840	2,297,427,741
流動資産合計	1,904,775,143	2,309,059,646
資産合計	1,904,775,143	2,309,059,646
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,008,735	265,610
未払受託者報酬	743,208	909,296
未払委託者報酬	8,082,735	9,889,046
その他未払費用	46,375	56,747
流動負債合計	10,881,053	11,120,699
負債合計	10,881,053	11,120,699
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 2,474,485,601	₁ 2,924,164,248
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	₂ 580,591,511	₂ 626,225,301
(分配準備積立金)	293,359,669	260,127,887
元本等合計	1,893,894,090	2,297,938,947
純資産合計	1,893,894,090	2,297,938,947
負債純資産合計	1,904,775,143	2,309,059,646

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期 自 平成20年12月2日 至 平成21年11月30日	第11期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日
営業収益		
受取利息	5,791	6,974
有価証券売買等損益	327,507,297	75,424,901
営業収益合計	327,513,088	75,431,875
営業費用		
受託者報酬	1,268,695	1,783,493
委託者報酬	13,797,828	19,396,446
その他費用	79,137	111,295
営業費用合計	15,145,660	21,291,234
営業利益	312,367,428	54,140,641
経常利益	312,367,428	54,140,641
当期純利益	312,367,428	54,140,641
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	16,268,738	4,890,289
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	706,940,180	580,591,511
剰余金増加額又は欠損金減少額	88,581,931	74,154,299
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88,581,931	74,154,299
剰余金減少額又は欠損金増加額	258,331,952	169,038,441
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	258,331,952	169,038,441
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	580,591,511	626,225,301

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第10期 自平成20年12月2日 至平成21年11月30日	第11期 自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成20年11月30日が休日のため、前計算期間末日を平成20年12月1日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第10期 平成21年11月30日現在	第11期 平成22年11月30日現在
1. 1 期首元本額	1,917,917,318円	2,474,485,601円
期中追加設定元本額	797,502,635円	769,896,884円
期中一部解約元本額	240,934,352円	320,218,237円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,474,485,601口	2,924,164,248口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は580,591,511円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は626,225,301円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第10期 自平成20年12月2日 至平成21年11月30日	第11期 自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,791円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（567,886,216円）及び分配準備積立金（293,353,878円）より分配対象額は861,245,885円（1万口当たり3,480.50円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,845円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（757,633,995円）及び分配準備積立金（260,123,042円）より分配対象額は1,017,761,882円（1万口当たり3,480.52円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

（追加情報）

第11期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成22年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

	<p>(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期 平成21年11月30日現在		第11期 平成22年11月30日現在
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,893,802,840	318,016,446	72,631,449
合計	1,893,802,840	318,016,446	72,631,449

（デリバティブ取引に関する注記）

第10期計算期間（平成20年12月2日から平成21年11月30日まで）

第10期 自 平成20年12月2日 至 平成21年11月30日
該当事項はありません。

第11期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第11期 平成22年11月30日現在
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第10期 自 平成20年12月2日 至 平成21年11月30日	第11期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第10期 平成21年11月30日現在	第11期 平成22年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7654円 (7,654円)	0.7858円 (7,858円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
-----	-----	------	------------	----

親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	2,634,664,841	2,297,427,741	
親投資信託受益証券 合計		2,634,664,841	2,297,427,741	
合計		2,634,664,841	2,297,427,741	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成21年11月30日現在	平成22年11月30日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	283,929,513	119,178,636
コール・ローン	114,931,400	47,911,852
株式	43,183,357,005	44,215,875,431
投資証券	574,397,700	693,359,317
派生商品評価勘定	30,062,303	36,101,498
未収入金	39,115,351	116,384,318
未収配当金	99,566,613	97,279,344
差入委託証拠金	181,887,438	236,676,383
流動資産合計	44,507,247,323	45,562,766,779
資産合計	44,507,247,323	45,562,766,779
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	820
未払金	73,591,446	59,444,431
未払解約金	98,807,000	49,200,000
流動負債合計	172,398,446	108,645,251
負債合計	172,398,446	108,645,251
純資産の部		
元本等		
元本	1 52,731,230,778	52,126,031,241
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 8,396,381,901	6,671,909,713
元本等合計	44,334,848,877	45,454,121,528
純資産合計	44,334,848,877	45,454,121,528
負債純資産合計	44,507,247,323	45,562,766,779

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成20年12月2日 至平成21年11月30日	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資証券	(1) 株式 同左 (2) 投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	(1)先物取引 同左
	(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	(2)為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準	外貨建取引等の処理基準

	<p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	同左
--	--	----

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成21年11月30日現在	平成22年11月30日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	43,835,021,720円	52,731,230,778円
同期中における追加設定元本額	15,158,958,941円	7,273,699,166円
同期中における一部解約元本額	6,262,749,883円	7,878,898,703円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスV A	1,987,953,358円	1,949,068,368円
ダイワ国内重視バランスファンド30 V A（一般投資家私募）	109,864,137円	108,815,688円
ダイワ国内重視バランスファンド50 V A（一般投資家私募）	1,712,103,233円	1,543,921,087円
ダイワ国際分散バランスファンド30 V A（一般投資家私募）	231,531,734円	217,611,180円
ダイワ国際分散バランスファンド50 V A（一般投資家私募）	5,350,393,621円	4,881,089,070円
DCダイワ外国株式インデックス	10,512,977,323円	13,076,995,518円
ダイワ・ライフ・バランス30	474,924,269円	491,350,806円
ダイワ・ライフ・バランス50	36,625,859円	76,132,151円
ダイワ・ライフ・バランス70	22,344,684円	53,087,790円
大和DC海外株式インデックスファンド	1,252,024,659円	1,414,979,097円
DCダイワ・ターゲットイヤー2020	4,356,044円	5,200,339円
DCダイワ・ターゲットイヤー2030	1,827,810円	4,289,919円
DCダイワ・ターゲットイヤー2040	419,525円	309,320円
ダイワ世界分散バランスファンド15 V A	145,940,796円	128,427,020円
ダイワ世界分散バランスファンド20 V A	2,128,512,519円	1,889,067,515円
ダイワ世界分散バランスファンド25 V A	42,781,130円	43,329,047円

ダイワ世界分散バランスファンド 30VA	453,192,749円	431,898,797円
ダイワ世界バランスファンド40 VA	6,897,256,021円	6,570,917,361円
ダイワ世界バランスファンド60 VA	1,615,740,214円	1,598,318,957円
ダイワ・バランスファンド35V A	16,777,951,661円	14,181,213,813円
ダイワ・バランスファンド25V A(適格機関投資家専用)	593,030,311円	683,438,883円
ダイワ投信倶楽部外国株式イン デックス	2,252,382,065円	2,634,664,841円
ダイワライフスタイル25	19,314,099円	22,882,837円
ダイワライフスタイル50	57,112,849円	65,046,051円
ダイワライフスタイル75	50,670,108円	53,975,786円
計	52,731,230,778円	52,126,031,241円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	52,731,230,778口	52,126,031,241口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は8,396,381,901円でありま す。	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は6,671,909,713円でありま す。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成22年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成21年11月30日現在		平成22年11月30日現在
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	43,183,357,005	8,089,591,757	2,823,064,120
投資証券	574,397,700	83,321,877	92,720,905
合計	43,757,754,705	8,172,913,634	2,915,785,025

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成20年12月2日から平成21年11月30日まで、及び平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）
（平成20年12月2日から平成21年11月30日まで）
取引の状況に関する事項

区分	自平成20年12月2日 至平成21年11月30日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従って外国の取引所における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。また、為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

1. 株式関連

種類	平成21年11月30日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引				

株価指数先物取引				
買 建	537,414,667	-	567,476,970	30,062,303
合計	537,414,667	-	567,476,970	30,062,303

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

該当事項はありません。

（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種 類	平成22年11月30日 現在			評価損益 (円)
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建	488,827,095	-	524,928,363	36,101,268
合計	488,827,095	-	524,928,363	36,101,268

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	平成22年11月30日 現在			評価損益 (円)
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	
市場取引以外の取引				
為替予約取引				

買 建	33,233,590	-	33,233,000	590
カナダ・ドル	8,278,820	-	8,278,000	820
香港・ドル	24,954,770	-	24,955,000	230
合計	33,233,590	-	33,233,000	590

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成21年11月30日現在	平成22年11月30日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8408円 (8,408円)	0.8720円 (8,720円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	FIRST SOLAR INC	1,500	122.350	183,525.000	
	AVON PRODUCTS	10,700	28.710	307,197.000	
	ABBOTT LABS	39,800	46.490	1,850,302.000	
	ALCOA	28,100	13.290	373,449.000	
	VERISK ANALYTICS INC-CL A	2,900	30.080	87,232.000	
	LAS VEGAS SANDS CORP	7,500	50.500	378,750.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	4,300	50.610	217,623.000	
	FIDELITY NATIONAL INFORMA	6,029	27.130	163,566.770	
	LENDER PROCESSING SERVICE	2,800	31.160	87,248.000	
	VALIDUS HOLDINGS LTD	2,700	29.350	79,245.000	
	ALLEGHENY ENERGY INC	4,300	23.070	99,201.000	
	AFLAC INC	11,900	52.170	620,823.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	3,500	49.260	172,410.000	
	HANSEN NATURAL CORPORATIO	2,200	53.130	116,886.000	
	ADOBE SYSTEMS	13,200	28.360	374,352.000	
CF INDUSTRIES HOLDINGS IN	1,900	122.060	231,914.000		

PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	10,400	12.360	128,544.000
DIAMOND OFFSHORE DRILLING	1,800	66.110	118,998.000
GARMIN LTD	3,900	29.180	113,802.000
AETNA INC	11,600	30.160	349,856.000
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	5,300	85.820	454,846.000
ALTERA CORPORATION	8,000	35.470	283,760.000
FORTUNE BRANDS INC	4,100	59.250	242,925.000
HONEYWELL INTERNATIONAL	18,500	49.930	923,705.000
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	4,251	15.190	64,572.690
WR BERKLEY CORP	4,700	27.030	127,041.000
AUTOZONE INC	700	257.800	180,460.000
DOLLAR TREE INC	3,750	55.180	206,925.000
PINNACLE WEST CAPITAL	3,400	40.400	137,360.000
ALLEGHENY TECHNOLOGIES	3,000	51.550	154,650.000
CELANESE CORP-SERIES A	5,400	36.360	196,344.000
D.R.HORTON INC	7,366	9.870	72,702.420
DENTSPLY INTERNATIONAL IN	4,600	31.190	143,474.000
AUTODESK INC	5,600	35.520	198,912.000
MOODY'S CORP	5,500	26.720	146,960.000
DEVON ENERGY CORPORATION	10,700	70.460	753,922.000
CONSOL ENERGY INC	6,200	42.800	265,360.000
ALLIANT ENERGY CORP	3,200	36.360	116,352.000
CITIGROUP INC	618,933	4.150	2,568,571.950
AUTOMATIC DATA PROCESSING	12,800	45.060	576,768.000
AMERICAN ELEC POWER	12,900	35.680	460,272.000
DUN&BRADSTREET CORP	1,700	75.450	128,265.000
HESS CORP	7,700	70.120	539,924.000
COVIDIEN PLC	12,425	42.300	525,577.500
DAVITA INC	2,800	72.280	202,384.000
DANAHER CORP	13,800	43.330	597,954.000
AVNET INC	5,200	31.340	162,968.000
INTERCONTINENTALEXCHANGE	1,600	112.920	180,672.000
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	16,300	28.880	470,744.000
PEABODY ENERGY CORP	6,700	58.820	394,094.000
BUNGE LIMITED	3,400	60.780	206,652.000
TYCO ELECTRONICS LTD	11,325	30.820	349,036.500
APPLE INC	23,500	316.870	7,446,445.000
DISCOVER FINANCIAL SERVIC	14,900	18.420	274,458.000
BOEING CO	17,100	64.360	1,100,556.000
CINCINNATI FINANCIAL CORP	4,415	30.120	132,979.800
MEADWESTVACO CORP	4,800	25.200	120,960.000
SPECTRA ENERGY CORP	16,196	23.850	386,274.600
BECTON DICKINSON & CO	5,900	78.050	460,495.000
SAIC INC	10,200	15.330	156,366.000
NISOURCE INC	6,500	16.860	109,590.000
JOY GLOBAL INC	2,500	76.320	190,800.000
BMC SOFTWARE INC	4,400	44.360	195,184.000
C.H.ROBINSON WORLDWIDE IN	4,400	73.520	323,488.000
ALPHA NATURAL RESOURCES I	3,400	50.030	170,102.000
BARD(C.R.) INC	2,700	85.040	229,608.000
BUCYRUS INTERNATIONAL INC	2,200	89.080	195,976.000
BANK OF NEW YORK MELLON	31,171	27.190	847,539.490
VERIZON COMMUNICATIONS	72,100	31.900	2,299,990.000
BERKSHIRE HATHAWAY INC-B	21,200	79.510	1,685,612.000
H&R BLOCK INC	8,800	12.830	112,904.000
BB&T CORPORATION	17,500	23.700	414,750.000
BECKMAN COULTER INC	2,100	55.650	116,865.000

HOSPIRA INC	4,520	56.310	254,521.200
BROADCOM CORP-CL A	11,250	45.070	507,037.500
BAKER HUGHES INC	11,523	50.780	585,137.940
BRISTOL MYERS SQUIBB	43,800	25.420	1,113,396.000
ENERGIZER HOLDINGS INC	1,900	69.350	131,765.000
FIDELITY NATIONAL FINL-A	7,138	13.630	97,290.940
JPMORGAN CHASE & CO	101,520	37.910	3,848,623.200
LEGG MASON INC	4,950	32.740	162,063.000
T ROWE PRICE GROUP INC	6,400	58.340	373,376.000
CIGNA CORP	7,600	36.920	280,592.000
COMPUTER SCIENCES CORP	3,700	45.100	166,870.000
RENAISSANCERE HOLDINGS L	1,800	61.230	110,214.000
FRONTIER COMMUNICATIONS	27,442	9.120	250,271.040
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	2,400	64.790	155,496.000
AMERIPRISE FINANCIAL INC	6,960	52.530	365,608.800
WHITE MOUNTAINS INSURANCE	200	321.660	64,332.000
CATERPILLAR INC DEL	16,300	83.670	1,363,821.000
GENWORTH FINANCIAL INC-A	13,700	11.650	159,605.000
PETROHAWK ENERGY CORP	7,800	18.040	140,712.000
CHARLES RIVER LABORATORIE	2,000	32.830	65,660.000
VIRGIN MEDIA INC	7,600	25.730	195,548.000
MOSAIC CO/THE	4,200	68.320	286,944.000
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	5,100	59.760	304,776.000
CORNING INC	40,100	17.830	714,983.000
CISCO SYSTEMS	148,300	19.440	2,882,952.000
DU PONT	23,100	46.920	1,083,852.000
MORGAN STANLEY	31,300	24.920	779,996.000
DOW CHEMICAL	29,700	31.280	929,016.000
DELL INC	44,800	13.570	607,936.000
DTE ENERGY COMPANY	4,100	44.810	183,721.000
DEVRY INC	1,800	43.590	78,462.000
TELEPHONE AND DATA SYSTEM	1,500	35.960	53,940.000
AGCO CORP	2,800	44.640	124,992.000
DOMINION RESOURCES INC/VA	15,200	41.610	632,472.000
DENBURY RESOURCES INC	11,200	18.330	205,296.000
DEERE & CO	10,900	75.180	819,462.000
AIRGAS INC	1,800	61.750	111,150.000
QUANTA SERVICES INC	5,300	17.840	94,552.000
TIME WARNER INC	29,333	29.900	877,056.700
VMMWARE INC-CLASS A	1,800	81.370	146,466.000
URBAN OUTFITTERS INC	3,700	38.230	141,451.000
NASDAQ STOCK MARKET INC	3,900	21.480	83,772.000
AMERICAN EAGLE OUTFITTERS	4,950	16.730	82,813.500
CONSOLIDATED EDISON INC	7,600	48.020	364,952.000
HUT (JB) TRANSPRT SVCS IN	2,900	36.780	106,662.000
JEFFERIES GROUP INC(NEW)	3,500	24.280	84,980.000
NYSE EURONEXT	7,100	27.990	198,729.000
COLGATE PALMOLIVE CO	12,300	77.190	949,437.000
AMETEK INC	3,100	58.100	180,110.000
CHURCH & DWIGHT CO INC	2,000	65.320	130,640.000
COSTCO WHOLESALE CORP	11,700	66.970	783,549.000
SCANA CORP	3,500	40.800	142,800.000
LEUCADIA NATIONAL CORP	5,200	26.250	136,500.000
CUMMINS INC	4,900	97.270	476,623.000
ACTIVISION BLIZZARD INC	13,500	11.740	158,490.000
APOLLO GROUP INC-CL A	3,500	34.300	120,050.000
LORILLARD INC	4,000	81.630	326,520.000

PROGRESS ENERGY INC	7,500	43.830	328,725.000
CABOT OIL & GAS CORP	3,600	34.880	125,568.000
METROPCS COMMUNICATIONS	7,300	12.170	88,841.000
DOLBY LABORATORIES-A	1,500	64.070	96,105.000
ABERCROMBIE & FITCH -CL A	2,600	48.760	126,776.000
COCA COLA CO	52,600	63.390	3,334,314.000
COCA-COLA ENTERPRISES	7,600	24.060	182,856.000
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,700	52.720	300,504.000
EATON VANCE CORP	3,700	30.080	111,296.000
COOPER INDUSTRIES LTD-A	4,200	54.320	228,144.000
FMC TECHNOLOGIES INC	3,300	84.540	278,982.000
FRANKLIN RESOURCES INC	4,100	114.510	469,491.000
CSX CORP	9,700	61.780	599,266.000
FLUOR CORP	4,800	57.980	278,304.000
LABORATORY CRP OF AMER HL	2,900	81.170	235,393.000
EXPEDIA INC	4,850	26.780	129,883.000
AMAZON.COM INC	9,100	179.490	1,633,359.000
FLOWSERVE CORP	1,500	106.130	159,195.000
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,700	66.640	179,928.000
EXXON MOBIL CORP	130,255	69.450	9,046,209.750
RALCORP HOLDINGS INC	1,600	62.870	100,592.000
FLIR SYSTEMS INC	3,800	27.180	103,284.000
AES CORP	19,200	10.860	208,512.000
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	3,200	70.940	227,008.000
EVEREST RE GROUP LTD	1,900	84.120	159,828.000
EOG RESOURCES INC	6,300	89.220	562,086.000
EQUITABLE RESOURCES INC	3,400	40.340	137,156.000
AKAMAI TECHNOLOGIES	4,200	51.850	217,770.000
AMERICAN TOWER CORP-CL A	10,300	50.820	523,446.000
AMERISOURCEBERGEN CORP	7,100	30.860	219,106.000
AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,590	35.650	341,883.500
FORD MOTOR CO	78,323	16.060	1,257,867.380
MACY'S INC	10,598	25.420	269,401.160
ARCH COAL INC	4,300	29.670	127,581.000
FOSTER WHEELER AG	4,600	29.110	133,906.000
DISCOVERY COMMUNICATION-A	3,240	41.440	134,265.600
FOREST LABORATORIES INC	7,500	32.480	243,600.000
LIBERTY GLOBAL INC	3,735	36.320	135,655.200
DISCOVERY COMMUNICATION-C	4,240	36.060	152,894.400
WARNER CHILCOTT PLC-CL A	3,300	19.620	64,746.000
NEXTERA ENERGY INC	9,900	50.700	501,930.000
FREEMPORT-MCMORAN COPPER	10,704	101.300	1,084,315.200
US BANCORP	48,300	24.100	1,164,030.000
FAMILY DOLLAR STORES	3,100	50.210	155,651.000
F5 NETWORKS INC	2,200	134.180	295,196.000
FASTENAL CO	3,700	53.980	199,726.000
FISERV INC	3,800	56.100	213,180.000
GENERAL ELECTRIC CO	275,200	15.970	4,394,944.000
GENZYME CORP-GENL DIVISIO	6,400	71.150	455,360.000
GOODYEAR TIRE&RUBBER	7,900	9.640	76,156.000
GENERAL DYNAMICS CORP	8,700	66.310	576,897.000
GOLDMAN SACHS GROUP INC	12,300	159.280	1,959,144.000
GAMESTOP CORP-CLASS A	4,900	20.120	98,588.000
GOODRICH CORP	3,100	85.360	264,616.000
GOOGLE INC-CL A	6,300	582.110	3,667,293.000
GENERAL MILLS INC	17,100	35.450	606,195.000
FIRSTENERGY CORP	8,300	35.360	293,488.000

GENUINE PARTS CO	4,400	48.320	212,608.000
FIFTH THIRD BANCORP	21,900	12.030	263,457.000
HARRIS CORP	3,700	45.230	167,351.000
HARSCO CORP	3,000	24.400	73,200.000
HALLIBURTON CO	23,900	37.870	905,093.000
HOME DEPOT INC	43,300	30.690	1,328,877.000
ASSURANT INC	3,300	35.310	116,523.000
HERSHEY CO/THE	4,300	46.690	200,767.000
HARLEY-DAVIDSON INC	5,800	31.460	182,468.000
HUMANA INC	4,200	56.400	236,880.000
STARWOOD HOTELS & RESORTS	5,300	57.190	303,107.000
HELMERICH & PAYNE	3,300	45.470	150,051.000
WINDSTREAM CORP	14,500	13.040	189,080.000
HUMAN GENOME SCIENCES INC	4,800	24.790	118,992.000
HENRY SCHEIN INC	2,900	57.430	166,547.000
HEWLETT-PACKARD CO	59,600	42.600	2,538,960.000
DIRECTV	22,082	41.530	917,065.460
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,500	90.650	135,975.000
HEINZ H J CO	7,900	48.410	382,439.000
INT'L BUSINESS MACHINES	32,400	142.890	4,629,636.000
INTERNATIONAL PAPER	10,200	25.290	257,958.000
ITT CORP	4,900	46.010	225,449.000
INGERSOLL-RAND CO-CL A	8,429	41.080	346,263.320
LEGGETT & PLATT INC	4,200	20.550	86,310.000
LIBERTY GLOBAL INC-C	3,435	34.310	117,854.850
JUNIPER NETWORKS INC	13,100	33.940	444,614.000
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	3,100	62.850	194,835.000
JOHNSON & JOHNSON	71,200	61.910	4,407,992.000
HOLOGIC INC	8,800	16.500	145,200.000
KIMBERLY-CLARK CORP	10,500	61.530	646,065.000
KROGER CO	15,600	23.080	360,048.000
KLA-TENCOR CORPORATION	4,100	37.270	152,807.000
LOCKHEED MARTIN CORP	7,900	68.200	538,780.000
LIMITED BRANDS	7,200	33.470	240,984.000
LOWE'S COS INC	35,600	22.360	796,016.000
ELI LILLY & CO	26,100	33.890	884,529.000
LEVEL 3 COMMUNICATIONS IN	46,400	1.000	46,400.000
LAM RESEARCH CORP	3,200	46.150	147,680.000
LUBRIZOL CORP	1,700	106.190	180,523.000
RANGE RESOURCES CORP	3,800	42.560	161,728.000
LSI CORP	22,500	5.730	128,925.000
LOEWS CORP	8,500	37.660	320,110.000
LINCOLN NATIONAL CORP	8,349	23.630	197,286.870
MCDONALD'S CORP	27,100	78.260	2,120,846.000
3M CO	17,000	84.220	1,431,740.000
MANPOWER INC	2,700	57.000	153,900.000
MCGRAW-HILL COMPANIES INC	7,800	34.390	268,242.000
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,300	85.090	110,617.000
MCAFEE INC	4,200	46.850	196,770.000
MURPHY OIL CORP	4,500	67.570	304,065.000
MATTEL INC	9,800	25.680	251,664.000
KBR INC	4,500	27.680	124,560.000
MCCORMICK & CO-NON VTG SH	3,800	44.150	167,770.000
MYLAN INC	8,200	20.040	164,328.000
METLIFE INC	23,100	38.060	879,186.000
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	14,500	19.400	281,300.000
MOTOROLA INC	56,200	7.770	436,674.000

MONSANTO CO	13,906	59.360	825,460.160
ROCKWELL INTL CORP	3,600	66.520	239,472.000
MERCK & CO INC	79,621	34.690	2,762,052.490
MASCO CORP	12,100	10.880	131,648.000
M & T BANK CORP	2,400	76.990	184,776.000
MEDCO HEALTH SOLUTIONS	10,936	60.990	666,986.640
MARSH & MCLENNAN COS	14,900	25.070	373,543.000
MARRIOTT INTERNATIONAL -A	7,782	39.140	304,587.480
NETAPP INC	8,900	50.930	453,277.000
NIKE INC -CL B	9,400	85.160	800,504.000
NORFOLK SOUTHERN CORP	9,300	60.910	566,463.000
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	4,600	34.080	156,768.000
NATIONAL SEMICONDUCTOR	7,700	13.550	104,335.000
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,300	61.220	446,906.000
NEWMONT MINIG CORP	12,900	58.090	749,361.000
MCKESSON CORP	6,800	64.260	436,968.000
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	7,900	23.820	188,178.000
PHILIP MORRIS INTERNATION	46,800	57.820	2,705,976.000
MEMC ELECTRONIC MATERIALS	5,600	11.810	66,136.000
NUCOR CORP	8,300	37.620	312,246.000
NABORS INDUSTRIES LTD	8,900	22.190	197,491.000
WESTERN UNION CO	16,746	17.860	299,083.560
NEWELL RUBBERMAID INC	7,500	17.140	128,550.000
OCCIDENTAL PETROLEUM	21,100	88.980	1,877,478.000
OMNICARE INC	3,200	23.450	75,040.000
OLD REPUBLIC INTL CORP	7,675	12.680	97,319.000
PAYCHEX INC	8,400	28.700	241,080.000
J.C.PENNY CO INC(HLDG CO)	5,600	32.770	183,512.000
PATTERSON COS INC	2,900	29.830	86,507.000
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,800	59.920	227,696.000
ALTRIA GROUP INC	53,900	24.430	1,316,777.000
OWENS-ILLINOIS INC	5,400	27.080	146,232.000
PG & E CORPORATION	9,700	46.730	453,281.000
PFIZER INC	204,563	16.560	3,387,563.280
XCEL ENERGY INC	11,600	23.440	271,904.000
STRYKER CORP	7,600	50.770	385,852.000
PARKER HANNIFIN CORP	4,300	80.500	346,150.000
PALL CORP	4,000	45.160	180,640.000
PIONEER NATURAL RESOURCES	3,200	80.150	256,480.000
PROCTER & GAMBLE CO	72,737	62.130	4,519,149.810
EXELON CORP	16,500	39.360	649,440.000
CONOCOPHILLIPS	36,300	60.680	2,202,684.000
PEPSICO INC	41,100	64.010	2,630,811.000
PLAINS EXPLORATION&PRODUC	3,600	28.850	103,860.000
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	11,700	51.330	600,561.000
AMERICAN WATER WORKS CO	4,500	24.540	110,430.000
ACCENTURE LTD-CL A	16,000	43.900	702,400.000
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	4,600	35.690	164,174.000
PENTAIR INC	2,600	32.790	85,254.000
QUALCOMM INC	40,800	47.280	1,929,024.000
PARTNERRE LTD	2,200	78.000	171,600.000
PHARMACEUTICAL PRODUCT	2,900	25.000	72,500.000
INVESCO LTD	11,750	21.690	254,857.500
ADVANCE AUTO PARTS	2,050	66.910	137,165.500
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	8,800	27.580	242,704.000
MDU RESOURCES GROUP INC	5,700	20.670	117,819.000
ENERGEN CORP	2,000	44.050	88,100.000

RAYTHEON CO	9,600	46.540	446,784.000
SCRIPPS NETWORKS INTER-A	3,100	51.540	159,774.000
RED HAT INC	5,200	43.040	223,808.000
REPUBLIC SERVICES INC	9,500	28.340	269,230.000
PRICELINE.COM INC	1,200	404.660	485,592.000
ROSS STORES INC	2,900	64.230	186,267.000
QEP RESOURCES INC	4,600	35.230	162,058.000
QUEST DIAGNOSTICS	3,900	49.490	193,011.000
ROBERT HALF INTL INC	3,700	27.990	103,563.000
REYNOLDS AMERICAN INC	8,600	31.530	271,158.000
POLO RALPH LAUREN CORP	1,800	108.700	195,660.000
ROWAN COS INC	3,300	30.760	101,508.000
AUTONATION INC	2,500	26.030	65,075.000
QWEST COMMUNICATIONS INTL	42,200	6.970	294,134.000
ROCKWELL COLLINS INC.	3,900	56.400	219,960.000
REGIONS FINANCIAL CORP	30,435	5.370	163,435.950
SUNOCO INC	3,200	40.140	128,448.000
CHEVRON CORP	52,118	81.690	4,257,519.420
EDISON INTERNATIONAL	7,800	36.950	288,210.000
SYMANTEC CORP	20,600	16.680	343,608.000
STANLEY BLACK & DECKER IN	4,022	60.340	242,687.480
SYNOPSIS INC	3,900	25.800	100,620.000
TRANSOCEAN LTD	8,122	68.670	557,737.740
SLM CORP	11,900	11.390	135,541.000
SANDISK CORP	5,700	45.220	257,754.000
SOUTHERN CO	21,200	37.550	796,060.000
SYSCO CORP	14,900	29.030	432,547.000
TRAVELERS COS INC	11,923	54.180	645,988.140
SOUTHWESTERN ENERGY CO	9,000	36.490	328,410.000
SPX CORP	1,400	65.960	92,344.000
SEI INVESTMENTS COMPANY	3,400	22.870	77,758.000
STERICYCLE INC	2,200	73.400	161,480.000
SCHLUMBERGER LTD	34,667	77.000	2,669,359.000
SUPERVALU INC	6,973	8.800	61,362.400
AT&T INC	151,195	27.700	4,188,101.500
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,000	13.550	81,300.000
SIGMA-ALDRICH	3,300	63.780	210,474.000
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,700	74.220	200,394.000
SEMPRA ENERGY	6,300	49.880	314,244.000
TIFFANY & CO	3,300	60.640	200,112.000
SEAGATE TECHNOLOGY	12,300	13.860	170,478.000
TEXAS INSTRUMENTS INC	30,400	32.200	978,880.000
SALESFORCE.COM INC	3,000	143.810	431,430.000
TIME WARNER CABLE	9,053	61.570	557,393.210
TYCO INTERNATIONAL LTD	12,525	37.720	472,443.000
TRANSATLANTIC HOLDINGS IN	1,700	51.000	86,700.000
UNION PACIFIC CORP	12,700	90.650	1,151,255.000
MARATHON OIL CORP	18,000	33.690	606,420.000
UNITED TECHNOLOGIES	22,700	74.800	1,697,960.000
UNITED PARCEL SERVICE-B	19,000	69.880	1,327,720.000
SPRINT NEXTEL CORP	81,222	3.920	318,390.240
UNUM GROUP	8,900	21.730	193,397.000
AMEREN CORPORATION	5,800	28.750	166,750.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	29,126	36.590	1,065,720.340
USX-US STEEL GRP	3,800	47.890	181,982.000
VERISIGN INC	5,400	34.610	186,894.000
VALERO ENERGY CORP	14,492	19.570	283,608.440

WEYERHAEUSER CO	13,194	16.830	222,055.020
WELLPOINT INC	10,100	57.070	576,407.000
THE WALT DISNEY CO.	46,100	36.420	1,678,962.000
WELLS FARGO & CO	126,072	27.200	3,429,158.400
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	2,500	48.650	121,625.000
WASTE MANAGEMENT INC	11,300	34.420	388,946.000
WILLIAMS COMPANY	14,500	22.860	331,470.000
WHIRLPOOL CORP	1,900	75.130	142,747.000
WAL-MART STORES	52,800	53.850	2,843,280.000
ZIMMER HOLDINGS INC	5,100	49.940	254,694.000
WEATHERFORD INTERNATIONAL	20,000	20.400	408,000.000
WYNN RESORTS LTD	2,200	102.230	224,906.000
XEROX CORP	36,944	11.600	428,550.400
TJX COMPANIES INC	10,400	45.290	471,016.000
WATERS CORP	2,500	77.610	194,025.000
WATSON PHARMACEUTICALS IN	3,400	48.970	166,498.000
WHOLE FOODS MARKET INC	4,100	46.890	192,249.000
WASHINGTON POST -CL B	240	382.030	91,687.200
WALGREEN CO	24,800	34.800	863,040.000
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	4,700	32.170	151,199.000
WESTERN DIGITAL CORP	5,700	33.720	192,204.000
WISCONSIN ENERGY CORP	2,800	60.000	168,000.000
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	13,300	30.840	410,172.000
VISA INC-CLASS A SHS	12,800	74.190	949,632.000
PPL CORPORATION	11,800	25.460	300,428.000
PITNEY BOWES INC	6,300	22.340	140,742.000
PEPCO HOLDINGS INC	6,400	18.230	116,672.000
PULTE GROUP INC	9,500	6.240	59,280.000
ULTRA PETROLEUM CORP	4,100	46.990	192,659.000
PPG INDUSTRIES INC	4,300	77.800	334,540.000
NORTHERN TRUST CORP	5,500	50.590	278,245.000
NSTAR	3,300	41.500	136,950.000
PRECISION CASTPARTS CORP	3,700	137.230	507,751.000
NVIDIA CORP	15,250	13.750	209,687.500
PNC FINANCIAL SERVICES	13,193	54.320	716,643.760
LIBERTY MEDIA-INTERACTI A	14,950	15.760	235,612.000
TERADATA CORP	4,700	41.140	193,358.000
TYSON FOODS INC-CL A	7,400	16.190	119,806.000
NETFLIX.COM INC	1,100	198.920	218,812.000
NII HOLDINGS INC	4,000	40.160	160,640.000
THERMO FISHER SCIENTIFIC	10,300	51.080	526,124.000
NRG ENERGY INC	6,000	19.550	117,300.000
TORCHMARK CORP	2,100	58.360	122,556.000
TEXTRON INC	7,500	22.350	167,625.000
NEWS CORP-CL A	46,550	13.880	646,114.000
NEWS CORP-CLASS B	12,100	15.540	188,034.000
OMNICOM GROUP	8,000	45.440	363,520.000
ORACLE CORPORATION	101,583	27.220	2,765,089.260
MASTERCARD INC-CLASS A	2,600	235.560	612,456.000
ONEOK INC	2,900	51.100	148,190.000
CENTURYLINK INC	8,273	42.900	354,911.700
ROPER INDUSTRIES INC	2,500	72.220	180,550.000
CEPHALON INC	1,900	64.570	122,683.000
YUM! BRANDS INC	12,200	50.020	610,244.000
ALLIANCE DATA SYSTEMS COR	1,900	62.770	119,263.000
MOLSON COORS BREWING CO-B	4,200	48.020	201,684.000
NOBLE ENERGY INC	4,400	82.630	363,572.000

BANK OF AMERICA CORP	259,101	11.310	2,930,432.310
NORDSTROM INC	4,500	42.580	191,610.000
AMERICAN EXPRESS CO	27,200	43.330	1,178,576.000
ANALOG DEVICES	7,900	35.780	282,662.000
ADVANCED MICRO DEVICES	20,927	7.380	154,441.260
TD AMERITRADE HOLDING COR	6,500	16.970	110,305.000
AMERICAN INTL GROUP	2,772	41.530	115,121.160
ANADARKO PETROLEUM CORP	12,700	64.040	813,308.000
ROYAL CARIBBEAN CRUISES L	3,700	40.900	151,330.000
HUDSON CITY BANCORP INC	12,300	11.540	141,942.000
NEWFIELD EXPLORATION COMP	3,700	66.950	247,715.000
AVERY DENNISON CORP	3,000	37.780	113,340.000
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-	8,100	65.630	531,603.000
EMERSON ELECTRIC CO	19,200	55.380	1,063,296.000
AON CORP	6,100	40.450	246,745.000
AMGEN	24,600	53.320	1,311,672.000
ALLERGAN INC	7,800	67.280	524,784.000
COACH INC	7,900	55.960	442,084.000
EATON CORP	4,100	96.620	396,142.000
CROWN CASTLE INTL CORP	7,300	41.620	303,826.000
CELGENE CORP	11,700	59.890	700,713.000
CONSTELLATION BRANDS INC-	5,700	20.730	118,161.000
APPLIED MATERIALS INC	34,300	12.520	429,436.000
CIT GROUP INC	5,400	39.510	213,354.000
CIMAREX ENERGY CO	2,000	81.580	163,160.000
CME GROUP INC	1,700	285.900	486,030.000
NATIONAL OILWELL VARCO IN	10,644	61.390	653,435.160
ECOLAB INC	5,900	48.560	286,504.000
EQUIFAX INC	3,800	35.060	133,228.000
GAP INC	12,100	20.720	250,712.000
GILEAD SCIENCES INC	21,300	37.060	789,378.000
MARSHALL & ILSLEY CORP	12,599	4.810	60,601.190
COVENTRY HEALTH CARE INC	4,350	25.740	111,969.000
ST JUDE MEDICAL INC	8,300	39.000	323,700.000
DR PEPPER SNAPPLE GROUP	6,148	36.570	224,832.360
HORMEL FOODS CORP	2,200	49.130	108,086.000
SAFeway INC	10,100	22.570	227,957.000
STATE STREET CORP	12,743	43.700	556,869.100
STAPLES INC	19,700	21.930	432,021.000
SUNTRUST BANKS INC	12,448	23.750	295,640.000
SCHWAB(CHARLES) CORP	25,100	15.030	377,253.000
IHS INC-CLASS A	1,400	72.950	102,130.000
BAXTER INTL INC	15,100	49.630	749,413.000
CONSTELLATION ENERGY	5,600	28.540	159,824.000
CAMPBELL SOUP CO	5,000	34.030	170,150.000
CROWN HOLDINGS INC	5,100	31.000	158,100.000
CHUBB CORP	8,300	57.080	473,764.000
CARDINAL HEALTH INC	9,700	35.650	345,805.000
CAREFUSION CORP	4,750	23.000	109,250.000
FEDEX CORP	7,800	91.590	714,402.000
CAPITAL ONE FINANCIAL COR	12,254	37.730	462,343.420
FMC CORP	2,100	78.810	165,501.000
FLEXTRONICS INTL LTD	24,600	7.000	172,200.000
CERNER CORP	1,800	88.240	158,832.000
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	2,100	52.790	110,859.000
CITRIX SYSTEMS INC	4,700	67.380	316,686.000
INTEL CORP	144,600	21.330	3,084,318.000

CAMERON INTERNATIONAL COR	6,700	48.810	327,027.000
INTERPUBLIC GROUP CDS INC	16,600	10.520	174,632.000
HARTFORD FINANCIAL SVCS	10,600	22.620	239,772.000
IRON MOUNTAIN INC	5,050	22.590	114,079.500
CREE INC	2,900	65.120	188,848.000
ILLINOIS TOOL WORKS	10,900	47.400	516,660.000
ILLUMINA INC	3,400	60.670	206,278.000
CHESAPEAKE ENERGY CORP	16,500	22.050	363,825.000
SEALED AIR CORP	4,500	23.530	105,885.000
ITT EDUCATIONAL SERVICES	1,000	61.090	61,090.000
INTUITIVE SURGICAL INC	1,000	254.450	254,450.000
SARA LEE CORP	15,600	15.080	235,248.000
CABLEVISION SYSTEMS-NY A	6,100	31.430	191,723.000
COVANCE INC	1,700	45.450	77,265.000
CARMAX INC	5,300	32.810	173,893.000
COMERICA INC	4,900	36.980	181,202.000
DUKE ENERGY CORP	33,392	17.510	584,693.920
TARGET CORP	18,000	56.330	1,013,940.000
DOVER CORP	5,200	55.220	287,144.000
RR DONNELLEY & SONS CO	7,200	15.970	114,984.000
WW GRAINGER INC	1,700	125.060	212,602.000
JACOBS ENGINEERING GROUP	4,000	38.880	155,520.000
JOHNSON CONTROLS INC	17,500	36.710	642,425.000
CINTAS CORP	4,600	27.080	124,568.000
CA INC	11,205	23.190	259,843.950
CONAGRA INC	11,000	21.770	239,470.000
CLOROX COMPANY	3,600	61.800	222,480.000
ENTERGY CORP	5,000	71.950	359,750.000
MICROSOFT CORP	199,900	25.310	5,059,469.000
LIFE TECHNOLOGIES CORP	4,800	50.350	241,680.000
CVS CAREMARK CORP	35,274	31.440	1,109,014.560
MEDTRONIC INC	27,900	33.900	945,810.000
MICRON TECHNOLOGY INC	24,400	7.580	184,952.000
BLACKROCK INC-CLASS A	900	163.100	146,790.000
CENTERPOINT ENERGY INC	10,700	15.600	166,920.000
HASBRO INC	3,600	47.020	169,272.000
KELLOGG CO	7,300	49.190	359,087.000
KEYCORP	23,400	7.700	180,180.000
KRAFT FOODS INC-A	45,511	30.190	1,373,977.090
KOHL'S CORP	7,300	56.440	412,012.000
SEARS HOLDING CORP	1,525	65.440	99,796.000
URS CORP	2,100	39.680	83,328.000
NEW YORK COMMUNITY BANCOR	10,000	17.030	170,300.000
APACHE CORP	9,310	108.420	1,009,390.200
ACE LTD	8,500	59.270	503,795.000
ARROW ELECTRONICS INC	3,200	31.510	100,832.000
ALLSTATE	13,600	29.360	399,296.000
EBAY INC	30,000	30.230	906,900.000
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	1,900	79.270	150,613.000
XILINX INC	7,200	27.430	197,496.000
EXPRESS SCRIPTS INC CL-A	13,200	52.800	696,960.000
DISH NETWORK CORP	5,400	18.470	99,738.000
YAHOO! INC	34,000	16.380	556,920.000
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	3,100	74.900	232,190.000
TOLL BROTHERS INC	3,400	17.820	60,588.000
LINEAR TECHNOLOGY CORP	5,400	32.880	177,552.000
NOBLE CORP	7,100	34.770	246,867.000

PROGRESSIVE CORP	17,100	20.500	350,550.000
PRAXAIR INC	7,600	91.920	698,592.000
PACCAR INC	8,837	54.170	478,700.290
PETSMART INC	3,700	38.090	140,933.000
EL PASO CORPORATION	18,500	13.650	252,525.000
EMC CORP/MASS	51,900	21.660	1,124,154.000
PRIDE INTERNATIONAL INC	5,600	31.410	175,896.000
BIOGEN IDEC INC	6,030	64.720	390,261.600
INTL GAME TECHNOLOGY	9,300	15.540	144,522.000
DEAN FOODS CO	5,100	7.350	37,485.000
STARBUCKS CORP	18,700	30.790	575,773.000
PERRIGO CO	2,200	61.010	134,222.000
NORTHEAST UTILITIES	4,700	31.200	146,640.000
INTUIT INC	7,700	45.450	349,965.000
BORG-WARNER AUTOMOTIVE	2,800	59.940	167,832.000
BEST BUY COMPANY INC	9,000	43.410	390,690.000
BALL CORP	2,100	64.550	135,555.000
BOSTON SCIENTIFIC CORP	38,247	6.500	248,605.500
BED BATH & BEYOND INC	6,700	43.940	294,398.000
XL GROUP PLC	7,600	19.840	150,784.000
ELECTRONIC ARTS INC	9,100	15.010	136,591.000
VULCAN MATERIALS CO	3,300	39.460	130,218.000
VERTEX PHARMACEUTICALS IN	5,500	33.870	186,285.000
VF CORP	2,400	83.330	199,992.000
CBS CORP-CL B	16,571	16.400	271,764.400
VIACOM INC-CLASS B	14,271	37.470	534,734.370
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,900	53.130	100,947.000
NUANCE COMMUNICATIONS INC	6,400	17.940	114,816.000
VARIAN MEDICAL SYSTEMS IN	3,500	65.730	230,055.000
CARNIVAL CORP	12,200	41.140	501,908.000
CLEVELAND-CLIFFS INC	3,600	68.980	248,328.000
COMCAST CORP -CL A	52,570	20.210	1,062,439.700
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	19,500	19.100	372,450.000
アメリカ・ドル 小計	株 8,415,294		アメリカ・ドル 285,074,362.790 (24,023,216,552)
イギリス・ボンド	株	イギリス・ボンド	イギリス・ボンド
KAZAKHMYS PLC	5,900	13.950	82,305.000
BP PLC	495,700	4.282	2,122,587.400
UNILEVER PLC	33,160	17.950	595,222.000
BARCLAYS PLC	300,200	2.629	789,225.800
ROLLS-ROYCE GROUP PLC	50,700	6.080	308,256.000
ROLLS-ROYCE GROUP-C SHRS	3,244,800	0.001	3,244.800
THOMAS COOK GROUP PLC	22,300	1.920	42,816.000
TUI TRAVEL PLC	16,100	2.144	34,518.400
MARKS & SPENCER GROUP PLC	41,900	3.774	158,130.600
RANDGOLD RESOURCES LTD	2,400	60.400	144,960.000
REXAM PLC	32,500	3.057	99,352.500
PRUDENTIAL PLC	65,100	5.685	370,093.500
LONMIN PLC	4,800	16.830	80,784.000
INMARSAT PLC	12,800	6.530	83,584.000
ROYAL BANK OF SCOTLAND GR	467,215	0.385	179,877.770
JOHNSON MATTHEY PLC	6,400	18.140	116,096.000
BAE SYSTEMS PLC	89,700	3.339	299,508.300
AVIVA PLC	78,500	3.590	281,815.000
EURASIAN NATURAL RESOURCE	8,400	8.835	74,214.000

CAIRN ENERGY PLC	37,400	3.776	141,222.400
GLAXOSMITHKLINE PLC	137,202	12.245	1,680,038.490
CABLE&WIRELESS WORLDWIDE	71,100	0.620	44,082.000
INVENSYS PLC	20,500	3.189	65,374.500
REED ELSEVIER PLC	34,946	5.160	180,321.360
BG GROUP PLC	87,400	11.685	1,021,269.000
DIAGEO PLC	66,200	11.500	761,300.000
RIO TINTO PLC-REG	38,500	40.430	1,556,555.000
BRITISH AIRWAYS PLC	21,300	2.612	55,635.600
STANDARD CHARTERED PLC	56,700	17.495	991,966.500
TESCO PLC	211,300	4.216	890,840.800
FRESNILLO PLC	5,000	14.060	70,300.000
SMITH & NEPHEW PLC	24,300	5.865	142,519.500
SMITHS GROUP PLC	10,333	11.590	119,759.470
PEARSON PLC	21,863	9.315	203,653.840
SAINSBURY (J) PLC	30,325	3.600	109,170.000
NEXT PLC	5,200	20.150	104,780.000
WHITBREAD PLC	6,111	16.970	103,703.670
BUNZL PLC	11,555	7.150	82,618.250
VODAFONE GROUP PLC	1,365,237	1.593	2,174,822.540
BALFOUR BEATTY PLC	21,400	2.726	58,336.400
KINGFISHER PLC	66,111	2.375	157,013.620
WPP PLC	34,500	7.125	245,812.500
UNITED UTILITIES GROUP PL	16,827	5.960	100,288.920
SEVERN TRENT PLC	7,533	14.380	108,324.540
RECKITT BENCKISER PLC	16,100	34.230	551,103.000
SCHRODERS PLC	3,900	16.300	63,570.000
INTERNATIONAL POWER PLC	40,500	4.099	166,009.500
AMEC PLC	8,200	11.080	90,856.000
SCOTTISH & SOUTHERN ENERG	23,800	11.210	266,798.000
ASTRAZENECA PLC	38,300	30.230	1,157,809.000
WOLSELEY PLC	8,290	17.200	142,588.000
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	151,800	0.940	142,692.000
3I GROUP PLC	27,591	3.023	83,407.590
BRITISH SKY BROADCASTING	29,600	7.190	212,824.000
SAGE GROUP PLC (THE)	38,600	2.582	99,665.200
NATIONAL GRID PLC	94,228	5.670	534,272.760
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,083,265	0.605	655,375.320
RSA INSURANCE GROUP PLC	100,500	1.203	120,901.500
IMPERIAL TOBACCO GROUP	26,100	18.950	494,595.000
CENTRICA PLC	133,460	3.110	415,060.600
ARM HOLDINGS PLC	33,100	3.909	129,387.900
BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	52,560	23.335	1,226,487.600
ICAP PLC	15,100	4.737	71,528.700
SABMILLER PLC	26,000	20.490	532,740.000
BHP BILLITON PLC	57,177	22.655	1,295,344.930
ASSOCIATED BRITISH FOODS	9,900	10.670	105,633.000
HSBC HOLDINGS PLC	465,200	6.514	3,030,312.800
SHIRE PLC	14,600	15.220	222,212.000
OLD MUTUAL PLC	139,200	1.215	169,128.000
ANGLO AMERICAN PLC	34,283	28.210	967,123.430
MORRISON SUPERMARKETS	62,000	2.726	169,012.000
CARNIVAL PLC	4,961	25.690	127,448.090
AUTONOMY CORP PLC	5,900	13.250	78,175.000
FIRSTGROUP PLC	12,800	3.607	46,169.600
COMPASS GROUP PLC	50,000	5.495	274,750.000
BT GROUP PLC	200,800	1.690	339,352.000

MAN GROUP PLC	47,925	2.607	124,940.470	
XSTRATA PLC	55,900	12.945	723,625.500	
BURBERRY GROUP PLC	10,789	9.960	107,458.440	
INTERCONTINENTAL HOTELS	8,200	11.330	92,906.000	
AGGREKO PLC	7,300	14.550	106,215.000	
CAPITA GROUP PLC	16,490	6.590	108,669.100	
SERCO GROUP PLC	13,500	5.500	74,250.000	
ITV PLC	98,000	0.671	65,758.000	
TULLOW OIL PLC	22,900	11.510	263,579.000	
VEDANTA RESOURCES PLC	3,600	20.100	72,360.000	
PETROFAC LTD	7,400	13.920	103,008.000	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	4,349	7.770	33,791.730	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	91,500	19.455	1,780,132.500	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	69,381	19.190	1,331,421.390	
G4S PLC	36,600	2.377	86,998.200	
COBHAM PLC	38,200	1.941	74,146.200	
ADMIRAL GROUP PLC	6,000	15.410	92,460.000	
INVESTEC PLC	13,900	5.035	69,986.500	
ANTOFAGASTA PLC	9,900	12.990	128,601.000	
STANDARD LIFE PLC	63,800	2.090	133,342.000	
EXPERIAN PLC	27,654	7.440	205,745.760	
HOME RETAIL GROUP	29,454	2.018	59,438.170	
RESOLUTION LTD	39,276	2.196	86,250.090	
イギリス・債券 小計	株 11,117,251		イギリス・債券 36,943,715.540 (4,846,646,042)	
イスラエル・シュケル	株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
BEZEQ ISRAELI TELECOM COR	56,400	9.920	559,488.000	
ISRAEL CHEMICALS LTD	14,000	53.300	746,200.000	
ELBIT SYSTEMS LTD	800	174.400	139,520.000	
TEVA PHARMACEUTICAL IND L	26,200	186.300	4,881,060.000	
BANK HAPOALIM BM	32,000	17.620	563,840.000	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	37,600	17.770	668,152.000	
NICE SYSTEMS LTD	2,100	115.400	242,340.000	
イスラエル・シュケル 小計	株 169,100		イスラエル・シュケル 7,800,600.000 (178,555,734)	
オーストラリア・ドル	株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
BHP BILLITON LTD	90,300	43.240	3,904,572.000	
LEND LEASE	16,100	7.710	124,131.000	
ASCIANO LTD	85,800	1.630	139,854.000	
ALUMINA LTD	69,900	2.000	139,800.000	
WOODSIDE PETROLEUM	14,500	41.710	604,795.000	
OZ MINERALS LTD	97,079	1.585	153,870.210	
FORTESCUE METALS GROUP	30,900	6.540	202,086.000	
CSR LIMITED	41,700	1.720	71,724.000	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	10,000	9.880	98,800.000	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	55,600	23.530	1,308,268.000	
WESTPAC BANKING	77,298	21.550	1,665,771.900	
SANTOS LIMITED	21,300	12.370	263,481.000	
AUSTRALIA & NZLAND BK	68,100	22.780	1,551,318.000	
RIO TINTO LTD	12,100	83.840	1,014,464.000	
ORIGIN ENERGY LIMITED	22,300	15.840	353,232.000	
AMCOR	35,900	6.580	236,222.000	
METCASH LTD	23,500	4.280	100,580.000	

GOODMAN FIELDER LTD	47,200	1.380	65,136.000
FOSTER'S GROUP LTD	49,400	5.660	279,604.000
NEWCREST MINING	16,800	39.770	668,136.000
INCITEC PIVOT LTD	45,600	3.810	173,736.000
COMMONWEALTH BANK OF AUST	39,800	48.570	1,933,086.000
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	4,800	13.370	64,176.000
ORICA LIMITED	9,200	25.180	231,656.000
QBE INSURANCE	26,100	16.700	435,870.000
LEIGHTON HOLDINGS	4,000	31.910	127,640.000
WOOLWORTHS	32,300	26.970	871,131.000
COCA-COLA AMATIL LIMITED	15,900	11.220	178,398.000
TABCORP HOLDINGS LIMITED	20,500	7.180	147,190.000
CROWN LTD	16,900	8.240	139,256.000
QANTAS AIRWAYS LIMITED	29,700	2.660	79,002.000
TELSTRA CORPORATION	124,600	2.840	353,864.000
AMP LIMITED	58,500	5.090	297,765.000
JAMES HARDIE INDUSTRIES	15,900	5.370	85,383.000
MACQUARIE GROUP LIMITED	8,800	35.570	313,016.000
FAIRFAX MEDIA LTD	77,700	1.360	105,672.000
CSL LIMITED	15,300	35.240	539,172.000
ONESTEEL LIMITED	44,700	2.520	112,644.000
WESFARMERS LIMITED	25,900	31.940	827,246.000
WESFARMERS LTD-PPS	4,400	32.310	142,164.000
COCHLEAR LIMITED	1,700	80.950	137,615.000
BLUESCOPE STEEL LTD	53,900	1.915	103,218.500
SUNCORP-METWAY LIMITED	37,000	9.040	334,480.000
BORAL LIMITED	22,700	4.500	102,150.000
ASX LTD	5,300	38.050	201,665.000
COMPUTERSHARE LIMITED	13,900	9.850	136,915.000
HARVEY NORMAN HOLDINGS LT	14,000	2.990	41,860.000
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	60,800	3.850	234,080.000
SONIC HEALTHCARE LTD	10,100	11.880	119,988.000
TRANSURBAN GROUP	33,300	5.120	170,496.000
TOLL HOLDINGS LIMITED	18,800	6.150	115,620.000
SIMS METAL MANAGEMENT LTD	5,400	17.880	96,552.000
MACQUARIE AIRPORTS	18,900	3.040	57,456.000
AXA ASIA PACIFIC HOLDINGS	31,600	6.180	195,288.000
WORLEYPARSONS LTD	5,300	25.890	137,217.000
PALADIN ENERGY LTD	18,400	4.930	90,712.000
TATTS GROUP LTD	36,900	2.440	90,036.000
AGL ENERGY LTD	11,100	15.680	174,048.000
BRAMBLES LTD	38,700	6.900	267,030.000
オーストラリア・ドル 小計	株 1,944,177		オーストラリア・ドル 22,910,338.610 (1,865,588,873)
カナダ・ドル	株	カナダ・ドル	カナダ・ドル
IMPERIAL OIL LTD	7,900	37.250	294,275.000
SINO-FOREST CORPORATION	7,100	22.120	157,052.000
SILVER WHEATON CORP	8,200	36.400	298,480.000
INTACT FINANCIAL CORP	4,000	48.180	192,720.000
BCE INC	7,430	34.840	258,861.200
FRANCO-NEVADA CORP	3,600	32.520	117,072.000
SUNCOR ENERGY INC	40,780	34.690	1,414,658.200
METRO INC-A	3,300	46.110	152,163.000
SHERRITT INTERNATIONAL CO	9,500	7.690	73,055.000
NATIONAL BANK OF CANADA	4,800	68.730	329,904.000

BANK OF NOVA SCOTIA	26,300	53.440	1,405,472.000
CANADIAN IMPERIAL BANK	10,500	79.410	833,805.000
TORONTO-DOMINION BANK	22,300	74.830	1,668,709.000
GREAT-WEST LIFECO INC	8,100	25.800	208,980.000
ROYAL BANK OF CANADA	37,400	55.380	2,071,212.000
PROGRESS ENERGY RESOURCES	5,700	11.680	66,576.000
TRANSCANADA CORP	19,900	36.280	721,972.000
BOMBARDIER INC 'B'	41,400	4.710	194,994.000
BARRICK GOLD CORP	27,100	51.190	1,387,249.000
CAE INC	9,200	11.180	102,856.000
THOMSON REUTERS CORP	10,504	37.680	395,790.720
POTASH CORP OF SASKATCHEW	7,800	146.800	1,145,040.000
INMET MINING CRP	1,600	60.900	97,440.000
LOBLAW COMPANIES LTD	3,500	40.650	142,275.000
CANADIAN UTILITIES LTD A	2,500	51.660	129,150.000
ROGERS COMMUNICATIONS-B	11,700	36.420	426,114.000
AGNICO-EAGLE MINES	4,300	79.730	342,839.000
ATHABASCA OIL SANDS CORP	6,100	12.820	78,202.000
KINROSS GOLD CORP	24,700	17.650	435,955.000
BANK OF MONTREAL	14,600	60.370	881,402.000
POWER CORP OF CANADA	9,300	27.480	255,564.000
CAMECO CORP	10,500	37.530	394,065.000
TELUS CORP	900	46.970	42,273.000
POWER FINANCIAL CORP	7,400	30.180	223,332.000
TECK RESOURECES LIMITED-B	13,900	49.300	685,270.000
NEXEN INC	15,500	21.260	329,530.000
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,500	62.800	157,000.000
VITERRA INC	10,500	9.060	95,130.000
TALISMAN ENERGY INC	26,800	19.630	526,084.000
IVANHOE MINES LTD	6,500	24.640	160,160.000
AGRIUM INC	4,600	82.130	377,798.000
CANADIAN NATURAL RESOURCE	28,200	39.770	1,121,514.000
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS L	600	399.600	239,760.000
MAGNA INTERNATIONAL INC	5,400	49.100	265,140.000
TRANSALTA CORP	6,700	21.080	141,236.000
WESTON (GEORGE) LTD	1,400	77.710	108,794.000
PAN AMERICAN SILVER CORP	3,400	37.430	127,262.000
RESEARCH IN MOTION	13,100	60.010	786,131.000
SUN LIFE FINANCIAL SVSC	14,600	27.890	407,194.000
ENBRIDGE INC	10,500	56.760	595,980.000
BROOKFIELD ASSET MANAGE-A	14,200	30.150	428,130.000
BROOKFIELD PROPERTIES COR	8,750	16.720	146,300.000
MANULIFE FINANCIAL CORP	47,900	14.460	692,634.000
VALEANT PHARMACEUTICALS I	8,100	26.030	210,843.000
GOLDCORP INC	19,159	45.730	876,141.070
ENCANA CORP	21,800	28.510	621,518.000
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	4,500	65.850	296,325.000
IAMGOLD CORPORATION	9,900	16.760	165,924.000
INDUSTRIAL ALLIANCE INSUR	2,800	34.900	97,720.000
GILDAN ACTIVEWEAR INC	3,400	30.290	102,986.000
CANADIAN NATL RAILWAY CO	12,200	65.520	799,344.000
CGI GROUP INC - CL A	8,300	16.100	133,630.000
HUSKY ENERGY INC	8,200	24.570	201,474.000
ONEX CORPORATION	3,500	28.300	99,050.000
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	10,600	20.780	220,268.000
TELUS CORPORATION-NON VOT	4,400	45.050	198,220.000
FINNING INTERNATIONAL INC	6,100	24.780	151,158.000

	SHOPPERS DRUG MART CORP	6,600	37.710	248,886.000
	SNC-LAVALIN GROUP INC	4,500	54.890	247,005.000
	ELDORADO GOLD CORPORATION	14,600	17.200	251,120.000
	IGM FINANCIAL INC	3,900	42.810	166,959.000
	TMX GROUP INC	2,700	34.820	94,014.000
	OPEN TEXT CORP	2,000	44.030	88,060.000
	CI FINANCIAL CORP	5,600	21.500	120,400.000
	SAPUTO INC	4,800	37.300	179,040.000
	FIRST QUANTUM MINERALS LT	2,500	91.140	227,850.000
	ALIMENTATION COUCHE-TARD	4,700	25.920	121,824.000
	YAMANA GOLD INC	21,500	11.520	247,680.000
	FORTIS INC	5,800	32.330	187,514.000
	NIKO RESOURCES LTD	1,500	91.690	137,535.000
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	3,400	20.040	68,136.000
	CRESCENT POINT ENERGY COR	6,800	41.000	278,800.000
	CENOVUS ENERGY INC	20,800	29.690	617,552.000
	TIM HORTONS INC	5,000	40.260	201,300.000
	PACIFIC RUBIALES ENERGY C	7,000	32.000	224,000.000
	PETROBAKKEN ENERGY LTD-A	2,400	18.680	44,832.000
	PETROBANK ENERGY&RESOURCE	3,300	40.500	133,650.000
カナダ・ドル 小計		株 907,323		カナダ・ドル 32,391,312.190 (2,681,676,736)
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル
	UNITED OVERSEAS BANK	33,000	18.500	610,500.000
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	48,000	13.920	668,160.000
	SINGAPORE AIRLINES LTD	16,470	15.520	255,614.400
	FRASER & NEAVE LTD	33,000	6.060	199,980.000
	KEPPEL CORP	43,000	10.920	469,560.000
	UOL GROUP LIMITED	19,400	4.560	88,464.000
	CITY DEVELOPMENT	17,000	12.220	207,740.000
	CAPITALAND LIMITED	51,000	3.690	188,190.000
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	49,000	4.170	204,330.000
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LT	3,000	37.080	111,240.000
	O.C.B.C.	75,000	9.630	722,250.000
	GENTING SINGAPORE PLC	175,000	2.030	355,250.000
	SINGAPORE TELECOM	236,450	3.100	732,995.000
	NOBLE GROUP LTD	57,181	2.040	116,649.240
	SINGAP. TECH ENGINEERING	48,000	3.260	156,480.000
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	36,000	4.850	174,600.000
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	194,400	0.735	142,884.000
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	27,000	8.660	233,820.000
	OLAM INTERNATIONAL LTD	34,000	3.080	104,720.000
	COSCO CORP SINGAPORE LTD	20,000	2.050	41,000.000
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	48,000	6.090	292,320.000
	CAPITAMALLS ASIA LTD	33,000	2.020	66,660.000
シンガポール・ドル 小計		株 1,296,901		シンガポール・ドル 6,143,406.640 (393,362,327)
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン
	ADECCO SA-REG	3,550	57.500	204,125.000
	ROCHE HOLDING AG-GENUS	18,650	138.600	2,584,890.000
	PARGESA HOLDING SA-BR	800	77.600	62,080.000
	SIKA AG-BR	60	2,015.000	120,900.000
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	4	29,615.000	118,460.000
	ABB LTD	55,850	19.520	1,090,192.000

ARYZTA AG	2,300	42.750	98,325.000	
NESTLE SA-REGISTERED	91,550	55.750	5,103,912.500	
SCHINDLER HOLDING-PART CE	1,200	113.800	136,560.000	
CREDIT SUISSE GROUP AG	29,700	38.010	1,128,897.000	
GAM HOLDING LTD	5,900	14.700	86,730.000	
JULIUS BAER GROUP LTD	5,900	37.950	223,905.000	
SGS SA	150	1,644.000	246,600.000	
THE SWATCH GROUP AG-B	800	404.500	323,600.000	
ZURICH FINANCIAL SERVICES	3,882	228.400	886,648.800	
BALOISE HOLDING AG - REG	1,600	87.500	140,000.000	
NOVARTIS AG-REG SHS	55,550	54.050	3,002,477.500	
SWISS RE-REG	9,150	46.820	428,403.000	
CIE FINANC RICHEMONT-A	13,450	54.750	736,387.500	
UBS AG-REGISTERED	95,900	15.330	1,470,147.000	
SWISSCOM AG-REG	620	414.000	256,680.000	
GEBERIT AG-REG	1,100	203.300	223,630.000	
GIVAUDAN REG	210	1,018.000	213,780.000	
ACTELION LTD-REG	3,000	53.050	159,150.000	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	250	210.700	52,675.000	
SYNGENTA AG	2,462	279.800	688,867.600	
SONOVA HOLDING AG-REG	1,250	125.400	156,750.000	
LOGITECH INTL-REG	5,350	20.000	107,000.000	
SYNTHES INC	1,750	121.600	212,800.000	
LONZA GROUP AG-REG	1,350	77.200	104,220.000	
SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,500	72.900	109,350.000	
HOLCIM LTD-REG	6,400	65.400	418,560.000	
SWISS LIFE HOLDING AG	950	114.200	108,490.000	
KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	1,500	126.500	189,750.000	
スイス・フラン 小計	株 423,638		スイス・フラン 21,194,942.900 (1,786,945,636)	
スウェーデン・ク ローナ	株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
ERICSSON LM-B SHS	81,430	72.550	5,907,746.500	
VOLVO AB-B SHS	30,150	99.450	2,998,417.500	
MILLICOM INTL CELLULAR-SD	2,200	621.000	1,366,200.000	
S.K.F. AB-B SHS	11,400	186.700	2,128,380.000	
ELECTROLUX AB-SER B	6,400	167.900	1,074,560.000	
NORDEA AB	85,200	69.750	5,942,700.000	
SCANIA AB-B SHS	9,250	142.500	1,318,125.000	
SWEDISH MATCH AB	5,650	195.500	1,104,575.000	
TELE2 AB-B SHS	8,950	141.200	1,263,740.000	
GETINGE AB-B SHS	6,200	146.500	908,300.000	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BA	36,150	51.100	1,847,265.000	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A	12,600	210.100	2,647,260.000	
SWEDBANK AB	20,450	88.850	1,816,982.500	
HENNES & MAURITZ AB-B	27,400	236.200	6,471,880.000	
SVENSKA CELLULOSA AB-B	16,450	103.400	1,700,930.000	
SKANSKA AB-B	10,800	124.300	1,342,440.000	
SANDVIK AB	28,050	118.000	3,309,900.000	
INVESTOR AB-B SHS	12,300	137.000	1,685,100.000	
ATLAS COPCO AB-A SHS	18,050	154.500	2,788,725.000	
SECURITAS AB-B SHS	9,200	75.250	692,300.000	
TELIASONERA AB	58,300	54.800	3,194,840.000	
ALFA LAVAL AB	10,800	122.400	1,321,920.000	
ATLAS COPCO AB-B SHS	9,600	138.100	1,325,760.000	
ASSA ABLOY AB-B	8,450	188.300	1,591,135.000	

	MODERN TIMES GROUP-B SHS	1,200	519.000	622,800.000
	SSAB AB-A SHARES	6,100	94.350	575,535.000
	HUSQVARNA AB-B SHS	12,550	48.270	605,788.500
	RATOS AB-B SHS	2,950	229.900	678,205.000
	KINNEVIK INVESTMENT AB-B	6,650	139.000	924,350.000
	HEXAGON AB-B SHS	4,100	126.200	517,420.000
スウェーデン・クローナ 小計		株 558,980		スウェーデン・クローナ 59,673,280.000 (720,256,490)
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ
	NOVO NORDISK A/S-B	11,500	567.500	6,526,250.000
	DANSKE BANK A/S	12,300	143.900	1,769,970.000
	A P MOLLER-MAERSK A/S-A	19	44,850.000	852,150.000
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	5,450	156.500	852,925.000
	CARLSBERG AS-B	3,050	541.500	1,651,575.000
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	1,600	736.500	1,178,400.000
	COLOPLAST-B	550	756.000	415,800.000
	DSV A/S	5,600	112.900	632,240.000
	WILLIAM DEMANT HOLDING	825	400.600	330,495.000
	A P MOLLER-MAERSK A/S	25	45,990.000	1,149,750.000
デンマーク・クローネ 小計		株 40,919		デンマーク・クローネ 15,359,555.000 (228,089,392)
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル
	TELECOM CORP OF NZ	58,589	2.210	129,481.690
	FLETCHER BUILDING LTD	16,800	7.950	133,560.000
ニュージーランド・ドル 小計		株 75,389		ニュージーランド・ドル 263,041.690 (16,561,105)
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ
	NORSK HYDRO ASA	24,700	36.240	895,128.000
	DNB NOR ASA	27,700	76.350	2,114,895.000
	ORKLA ASA	20,750	52.600	1,091,450.000
	TELENOR ASA	21,100	87.800	1,852,580.000
	STATOIL ASA	29,273	123.400	3,612,288.200
	YARA INTERNATIONAL ASA	5,110	300.100	1,533,511.000
	SEADRILL LTD	9,650	192.900	1,861,485.000
	AKER SOLUTIONS ASA	3,500	92.700	324,450.000
	RENEWABLE ENERGY CORP AS	13,900	15.280	212,392.000
ノルウェー・クローネ 小計		株 155,683		ノルウェー・クローネ 13,498,179.200 (184,925,055)
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ
	BAYER AG	21,600	56.060	1,210,896.000
	DEUTSCHE BANK AG-REG	20,550	37.120	762,816.000
	COMMERZBANK AG	21,600	5.715	123,444.000
	VOLKSWAGEN AG	1,150	104.800	120,520.000
	VOLKSWAGEN AG PFD	4,050	124.300	503,415.000
	TUI AG	4,950	8.280	40,986.000
	M.A.N.	2,900	90.590	262,711.000
	SIEMENS AG	22,600	84.520	1,910,152.000
	E.ON AG	48,750	22.300	1,087,125.000
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	9,950	57.740	574,513.000
	GEA GROUP AG	5,050	18.210	91,960.500

CONTINENTAL AG	1,200	58.080	69,696.000
BASF SE	23,550	56.290	1,325,629.500
LINDE	4,650	107.050	497,782.500
K+S AG	4,150	50.520	209,658.000
ALLIANZ SE-REG	11,700	85.570	1,001,169.000
THYSSENKRUPP AG	8,850	29.560	261,606.000
HENKEL AG & CO KGAA	5,100	46.760	238,476.000
R.W.E. AG	11,000	48.090	528,990.000
LUFTHANSA	6,750	16.395	110,666.250
FRAPORT AG	1,100	45.165	49,681.500
FRESENIUS SE	850	66.090	56,176.500
UNITED INTERNET AG-REG SH	4,100	10.980	45,018.000
HOCHTIEF AG	1,450	55.930	81,098.500
SAP AG	22,342	35.905	802,189.510
MUNCHENER RUECK AG-REG	5,100	109.550	558,705.000
HEIDELBERGCEMENT AG	3,900	41.550	162,045.000
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING	2,350	55.880	131,318.000
BEIERSDORF AG	3,000	44.625	133,875.000
CELESIO AG	2,800	18.540	51,912.000
MERCK KGAA	1,750	60.680	106,190.000
ADIDAS AG	5,970	48.185	287,664.450
FRESENIUS SE-PFD	2,600	66.870	173,862.000
PUMA AG	180	229.000	41,220.000
HENKEL KGAA	3,750	38.800	145,500.000
METRO AG	3,450	55.580	191,751.000
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	72,800	9.866	718,244.800
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	5,400	44.130	238,302.000
DAIMLER AG	23,150	49.790	1,152,638.500
QIAGEN N.V.	6,800	14.130	96,084.000
INFINEON TECHNOLOGIES AG	30,700	6.776	208,023.200
HANNOVER RUECKVERSICHERUN	1,850	36.250	67,062.500
DEUTSCHE POST AG	21,800	12.660	275,988.000
DEUTSCHE BOERSE AG	5,150	47.150	242,822.500
RWE AG-NON VTG PFD	1,150	45.065	51,824.750
SUEDZUCKER AG	1,800	16.735	30,123.000
SALZGITTER AG	1,050	49.985	52,484.250
WACKER CHEMIE AG	500	132.750	66,375.000
PHILIPS ELECTRONICS NV	25,826	21.175	546,865.550
ARCELORMITTAL	22,100	23.875	527,637.500
UNILEVER NV-CVA	42,450	21.820	926,259.000
HEINEKEN NV	6,700	35.500	237,850.000
REED ELSEVIER NV	18,927	9.085	171,951.790
AEGON NV	44,644	4.315	192,638.860
AHOLD (KONINKLIJKE) NV	32,110	9.390	301,512.900
AKZO NOBEL	6,500	42.040	273,260.000
KONINKLIJKE DSM NV	4,200	38.225	160,545.000
WOLTERS KLUWER	8,150	15.300	124,695.000
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	2,100	32.555	68,365.500
ING GROEP N.V.	100,850	7.001	706,050.850
KONINKLIJKE KPN NV	42,500	11.185	475,362.500
ASML HOLDING NV	11,488	25.150	288,923.200
TNT NV	10,195	18.225	185,803.870
VOPAK	1,700	35.300	60,010.000
RANDSTAD HOLDING NV	2,850	35.035	99,849.750
SBM OFFSHORE NV	5,407	15.425	83,402.970
FUGRO NV-CVA	2,200	52.400	115,280.000
HEINEKEN HOLDING NV	3,050	30.900	94,245.000

TOTAL SA	56,150	37.100	2,083,165.000
MICHELIN (CGDE) - B	3,900	52.170	203,463.000
AIR LIQUIDE	7,510	90.000	675,900.000
PPR	2,050	122.400	250,920.000
SCHNEIDER ELECTRIC SA	6,350	107.100	680,085.000
BOUYGUES	6,250	30.740	192,125.000
LAFARGE SA	5,150	42.420	218,463.000
BNP PARIBAS	24,700	47.180	1,165,346.000
PEUGEOT SA	4,100	29.525	121,052.500
NATIXIS	21,200	3.518	74,581.600
THALES SA	2,650	27.070	71,735.500
GROUPE DANONE	15,550	45.180	702,549.000
CARREFOUR	15,950	35.620	568,139.000
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	8,075	13.700	110,627.500
VIVENDI SA	31,550	19.050	601,027.500
L'OREAL	6,100	82.050	500,505.000
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	10,000	34.985	349,850.000
LEGRAND SA	3,650	28.880	105,412.000
ALCATEL-LUCENT	63,600	2.085	132,606.000
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,750	69.210	121,117.500
PERNOD-RICARD	5,167	62.720	324,074.240
EURAZEO	787	52.320	41,175.840
SOCIETE GENERALE-A	15,950	37.050	590,947.500
LVMH	6,250	117.050	731,562.500
ACCOR SA	3,700	32.915	121,785.500
CAP GEMINI SA	3,900	32.395	126,340.500
PUBLICIS GROUPE	3,100	34.375	106,562.500
VALLOUREC	3,000	74.090	222,270.000
BUREAU VERITAS SA	1,550	56.090	86,939.500
EIFFAGE	1,300	32.650	42,445.000
SODEXO	2,650	47.850	126,802.500
ESSILOR INTERNATIONAL	5,450	47.230	257,403.500
AXA	43,850	11.470	502,959.500
TELEVISION FRANCAISE	4,200	11.430	48,006.000
CHRISTIAN DIOR	1,700	107.250	182,325.000
LAGARDERE S.C.A.	3,800	28.620	108,756.000
TECHNIP S.A.	2,800	59.880	167,664.000
EDENRED	4,600	16.575	76,245.000
RENAULT	4,950	41.245	204,162.750
HERMES INTERNATIONAL	600	142.000	85,200.000
ERAMET	200	239.700	47,940.000
STMICROELECTRONICS NV	21,650	6.900	149,385.000
ATOS ORIGIN	1,600	30.725	49,160.000
DASSAULT SYSTEMS SA	2,150	51.930	111,649.500
CIE GENERALE DE GEOPHYSIQ	4,650	18.460	85,839.000
FRANCE TELECOM SA	49,350	15.755	777,509.250
ALSTOM	5,250	30.945	162,461.250
CNP ASSURANCES	4,000	12.705	50,820.000
AIR FRANCE-KLM	4,000	13.600	54,400.000
NEOPOST SA	1,000	66.820	66,820.000
SANOFI-AVENTIS	27,925	46.970	1,311,637.250
VINCI	11,200	38.265	428,568.000
EUROPEAN AERONAUTIC DEFEN	10,750	17.215	185,061.250
VEOLIA ENVIRONNEMENT	9,750	20.520	200,070.000
CREDIT AGRICOLE SA	25,600	9.700	248,320.000
GDF SUEZ	32,323	25.585	826,983.950
IMERYS SA	1,100	44.650	49,115.000

PAGESJAUNES GROUPE SA	3,550	7.018	24,913.900
ELECTRICITE DE FRANCE	7,000	31.960	223,720.000
SES	7,950	18.000	143,100.000
SAFRAN SA	5,250	23.860	125,265.000
ILIAD SA	450	77.670	34,951.500
ADP	950	58.380	55,461.000
EUTELSAT COMMUNICATIONS	2,800	25.825	72,310.000
SCOR SE	5,900	18.020	106,318.000
GROUPE EUROTUNNEL SA-REGR	14,300	6.480	92,664.000
UCB SA	3,350	25.065	83,967.750
KBC GROUPE	4,000	27.500	110,000.000
COLRUYT SA	2,500	38.340	95,850.000
DELHAIZE GROUP	2,400	52.520	126,048.000
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	1,950	61.200	119,340.000
SOLVAY SA	1,750	74.840	130,970.000
UMICORE	4,250	36.170	153,722.500
DEXIA	18,176	2.935	53,346.560
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	18,600	42.410	788,826.000
AGEAS	42,400	1.814	76,913.600
BELGACOM SA	4,900	26.180	128,282.000
MOBISTAR SA	1,050	44.905	47,150.250
BANCO POPOLARE SCARL	18,150	3.205	58,170.750
FIAT SPA	19,450	12.800	248,960.000
PARMALAT SPA	48,350	1.952	94,379.200
PRYSMIAN SPA	5,700	12.250	69,825.000
ASSICURAZIONI GENERALI	30,143	13.690	412,657.670
SAIPEM	6,650	32.310	214,861.500
MEDIOBANCA SPA	17,115	6.515	111,504.220
TENARIS SA	12,400	16.140	200,136.000
UNICREDIT SPA	356,699	1.543	550,386.550
TELECOM ITALIA SPA	248,082	0.960	238,158.720
TELECOM ITALIA-RNC	170,950	0.816	139,495.200
INTESA SANPAOLO-RNC	21,350	1.666	35,569.100
INTESA SANPAOLO	200,097	2.042	408,598.070
ATLANTIA SPA	8,715	15.390	134,123.850
ENI SPA	66,200	15.350	1,016,170.000
MEDIASET SPA	18,200	4.332	78,842.400
A2A SPA	42,800	1.000	42,800.000
FINMECCANICA SPA	11,225	8.880	99,678.000
MONTE DEI PASCHI SIENA	77,300	0.843	65,163.900
ENEL SPA	181,600	3.667	665,927.200
SNAM RETE GAS	42,000	3.687	154,854.000
LUXOTTICA GROUP SPA	3,750	20.000	75,000.000
UNIONE DI BANCHE ITALIANE	16,100	6.450	103,845.000
TERNA SPA	39,000	3.160	123,240.000
PIRELLI & C.	7,645	5.895	45,067.270
TELEFONICA S.A.	108,027	16.590	1,792,167.930
BANCO POPULAR ESPANOL	24,415	3.898	95,169.670
BANCO BILBAO VIZCAYA	104,712	7.229	756,963.040
ACERINOX SA	3,900	11.170	43,563.000
IBERDROLA SA	104,000	5.380	559,520.000
IBERDROLA RENOVABLES SA	23,400	2.292	53,632.800
BANCO DE SABADELL SA	29,969	3.000	89,907.000
BANKINTER SA	8,850	4.022	35,594.700
REPSOL YPF SA	20,950	18.290	383,175.500
GRIFOLS SA	3,700	9.095	33,651.500
BANCO SANTANDER SA	222,150	7.331	1,628,581.650

ABERTIS INFRAESTRUCTURAS	7,500	12.385	92,887.500
GAS NATURAL SDG SA	8,300	10.360	85,988.000
MAPFRE SA	17,100	1.995	34,114.500
CRITERIA CAIXACORP SA	24,750	3.761	93,084.750
ZARDOYA OTIS SA	3,700	11.070	40,959.000
BANCO DE VALENCIA SA	5,848	3.320	19,415.360
FOMENTO DE CONSTRUC Y CO	1,300	17.475	22,717.500
ACS ACTIVIDADES CONS Y SE	3,526	33.885	119,478.510
ACCIONA SA	750	50.900	38,175.000
INDRA SISTEMAS SA	2,400	12.315	29,556.000
INDITEX	5,350	57.410	307,143.500
ENAGAS	4,900	14.375	70,437.500
RED ELECTRICA DE ESPANA	3,050	33.430	101,961.500
GESTEVISION TELECINCO SA	3,500	7.364	25,774.000
GESTEVISION TELECINCO-RTS	3,500	0.560	1,960.000
FERROVIAL SA	14,500	7.270	105,415.000
UPM-KYMMENE OYJ	15,450	11.450	176,902.500
NOKIA OYJ	97,650	7.050	688,432.500
WARTSILA OYJ	2,350	53.300	125,255.000
RAUTARUUKKI OYJ	2,650	14.130	37,444.500
STORA ENSO OYJ-R SHS	19,350	6.635	128,387.250
METSO OYJ	3,250	39.430	128,147.500
ELISA OYJ-A SHARES	3,550	15.410	54,705.500
SAMPO OYJ-A SHS	10,650	19.030	202,669.500
FORTUM OYJ	10,750	20.590	221,342.500
KESKO OYJ-B SHS	1,950	36.180	70,551.000
KONE OYJ-B	4,250	39.860	169,405.000
OUTOKUMPU OYJ	3,400	12.720	43,248.000
NOKIAN RENKAAT OYJ	3,800	25.140	95,532.000
NESTE OIL OYJ	4,300	10.840	46,612.000
POHJOLA BANK PLC	4,800	8.745	41,976.000
VERBUND AG	1,700	24.385	41,454.500
IMMOFINANZ AG	24,000	2.820	67,680.000
OMV AG	3,950	26.140	103,253.000
ERSTE GROUP BANK AG	5,950	30.715	182,754.250
TELEKOM AUSTRIA AG	11,000	10.905	119,955.000
VOESTALPINE AG	2,450	31.465	77,089.250
RAIFFEISEN BANK INTERNATI	1,900	38.875	73,862.500
VIENNA INSURANCE GROUP	1,000	36.320	36,320.000
PORTUGAL TELECOM SGPS SA	18,600	9.900	184,140.000
BRISA	7,950	4.941	39,280.950
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	54,050	2.428	131,233.400
BANCO COMERCIAL PORTUGUES	75,750	0.597	45,222.750
GALP ENERGIA SGPS SA-B	5,900	12.880	75,992.000
EDP RENOVAVEIS SA	7,700	3.817	29,390.900
HELLENIC TELECOMMUN ORGAN	7,600	6.700	50,920.000
NATIONAL BANK OF GREECE	15,713	6.260	98,363.380
BANK OF CYPRUS PUBLIC CO	17,769	2.730	48,509.370
ELAN CORPORATION PLC	14,200	3.990	56,658.000
KERRY GROUP PLC-A	4,600	25.280	116,288.000
CRH PLC	20,400	13.600	277,440.000
PUBLIC POWER CORP	3,400	11.010	37,434.000
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	7,500	2.871	21,532.500
COCA-COLA HELLENIC BOTTLI	4,800	19.270	92,496.000
EFG EUROBANK ERGASIAS	9,008	3.830	34,500.640
OPAP SA	6,100	12.480	76,128.000
ALPHA BANK A.E.	12,051	4.370	52,662.870

ユーロ 小計		株 4,619,311		ユーロ 59,921,636.910 (6,630,928,340)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	HONGKONG ELECTRIC	43,500	50.050	2,177,175.000
	MTR CORP	42,500	28.800	1,224,000.000
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	35,000	128.000	4,480,000.000
	HOPEWELL HOLDINGS	21,000	24.050	505,050.000
	SINO LAND	60,000	15.840	950,400.000
	CHEUNG KONG	36,000	117.100	4,215,600.000
	WHARF HOLDINGS	36,000	52.750	1,899,000.000
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	20,000	117.100	2,342,000.000
	CLP HOLDINGS LIMITED	52,500	64.150	3,367,875.000
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	41,000	22.850	936,850.000
	HUTCHISON WHAMPOA	55,300	78.900	4,363,170.000
	HENDERSON LAND DEVELOPMNT	36,000	54.650	1,967,400.000
	HANG LUNG GROUP LTD	25,000	48.400	1,210,000.000
	HK & CHINA GAS	107,756	19.020	2,049,519.120
	HANG SENG BANK	19,200	126.900	2,436,480.000
	WHEELLOCK & CO	25,000	28.100	702,500.000
	NEW WORLD DEVELOPMENT	73,000	15.180	1,108,140.000
	MONGOLIA ENERGY CO LTD	94,000	2.540	238,760.000
	WING HANG BANK LIMITED	6,000	101.200	607,200.000
	ORIENT OVERSEAS INTL LTD	6,500	75.150	488,475.000
	HONG KONG EX & CL	28,900	179.100	5,175,990.000
	LI & FUNG LTD	65,000	47.750	3,103,750.000
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	63,000	35.800	2,255,400.000
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	6,500	72.300	469,950.000
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	21,000	27.750	582,750.000
	NWS HOLDINGS LTD	34,500	11.820	407,790.000
	KERRY PROPERTIES LTD	22,500	39.450	887,625.000
	BANK OF EAST ASIA	51,040	33.050	1,686,872.000
	AIA GROUP LTD	126,000	22.600	2,847,600.000
	SANDS CHINA LTD	52,000	17.260	897,520.000
	FOXCONN INTERNATIONAL HLD	56,000	5.520	309,120.000
	SHANGRI-LA ASIA	42,000	19.520	819,840.000
	BANK OF CHINA HONG KONG	92,500	26.750	2,474,375.000
	ESPRIT HOLDINGS LTD	29,225	38.450	1,123,701.250
	WYNN MACAU LTD	28,000	15.600	436,800.000
香港・ドル 小計		株 1,553,421		香港・ドル 60,748,677.370 (659,123,149)
合計		株 31,277,387		44,215,875,431 [44,215,875,431]

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,047	225,415.640	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	7,687	758,937.510	
		BOSTON PROPERTIES INC	3,700	311,503.000	
		VORNADO REALTY TRUST	4,427	362,394.220	
		EQUITY RESIDENTIAL	7,500	375,000.000	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	17,493	287,934.780	
		KIMCO REALTY CORP	10,500	176,190.000	
		PLUM CREEK TIMBER CO-REIT	3,900	141,219.000	

	RAYONIER INC	2,200	112,354.000
	VENTAS INC	4,300	222,439.000
	AMB PROPERTY CORP	5,000	147,400.000
	DUKE REALTY CORP	6,400	72,640.000
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,400	110,040.000
	HEALTH CARE REIT INC	3,200	148,288.000
	HCP INC	8,100	266,247.000
	LIBERTY PROPERTY TRUST	3,300	104,511.000
	MACERICH CO/THE	3,300	154,704.000
	ANNALY MORTGAGE MANAGEMEN	17,000	307,530.000
	PROLOGIS	13,000	171,600.000
	PUBLIC STORAGE	3,700	360,602.000
	REGENCY CENTERS CORP	2,300	95,243.000
アメリカ・ドル 小計		130,454	アメリカ・ドル 4,912,192.150 (413,950,432)
イギリス・ボンド			イギリス・ボンド
	LAND SECURITIES PLC	20,000	126,800.000
	SEGRO PLC	19,850	55,480.750
	HAMMERSON PLC	20,400	80,518.800
	BRITISH LAND CO PLC	24,700	118,584.700
	CAPITAL SHOPPING CENTRES	13,400	53,613.400
イギリス・ボンド 小計		98,350	イギリス・ボンド 434,997.650 (57,067,342)
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	51,200	92,160.000
	DEXUS PROPERTY GROUP	143,700	111,367.500
	GPT GROUP	53,960	151,088.000
	MIRVAC GROUP	93,400	120,486.000
	STOCKLAND	67,300	249,683.000
	WESTFIELD GROUP	57,196	703,510.800
	GOODMAN GROUP	177,900	112,966.500
オーストラリア・ドル 小計		644,656	オーストラリア・ドル 1,541,261.800 (125,504,948)
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル
	CAPITAMALL TRUST	79,000	146,940.000
シンガポール・ドル 小計		79,000	シンガポール・ドル 146,940.000 (9,408,568)
ユーロ			ユーロ
	CORIO NV	1,500	67,732.500
	ICADE	800	59,280.000
	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,400	323,640.000
	GECINA SA	550	44,330.000
	KLEPIERRE	2,800	69,412.000
	FONCIERE DES REGIONS	750	53,767.500
ユーロ 小計		8,800	ユーロ 618,162.000 (68,405,807)
香港・ドル			香港・ドル
	LINK REIT	72,000	1,753,200.000
香港・ドル 小計			香港・ドル

		72,000	1,753,200.000 (19,022,220)
投資証券 合計			693,359,317 [693,359,317]
合計			693,359,317 [693,359,317]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 562銘柄 投資証券 21銘柄	98.3%	1.7%	54.5%
イギリス・ポンド	株式 99銘柄 投資証券 5銘柄	98.8%	1.2%	10.9%
イスラエル・シケル	株式 7銘柄	100%	-%	0.4%
オーストラリア・ドル	株式 59銘柄 投資証券 7銘柄	93.7%	6.3%	4.4%
カナダ・ドル	株式 87銘柄	100%	-%	6.0%
シンガポール・ドル	株式 22銘柄 投資証券 1銘柄	97.7%	2.3%	0.9%
スイス・フラン	株式 34銘柄	100%	-%	4.0%
スウェーデン・クローナ	株式 30銘柄	100%	-%	1.6%
デンマーク・クローネ	株式 10銘柄	100%	-%	0.5%
ニュージーランド・ドル	株式 2銘柄	100%	-%	0.0%
ノルウェー・クローネ	株式 9銘柄	100%	-%	0.4%
ユーロ	株式 239銘柄 投資証券 6銘柄	99.0%	1.0%	14.9%
香港・ドル	株式 35銘柄 投資証券 1銘柄	97.2%	2.8%	1.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成22年12月30日

資産総額	2,404,964,074円	
負債総額	2,791,014円	
純資産総額（ - ）	2,402,173,060円	
発行済数量	2,963,503,448口	
1単位当たり純資産額（ / ）		0.8106円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド
純資産額計算書

平成22年12月30日

資産総額	47,040,504,095円	
負債総額	389,159,685円	
純資産総額（ - ）	46,651,344,410円	
発行済数量	51,822,548,143口	
1単位当たり純資産額（ / ）		0.9002円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成22年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成22年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	10	29,262
追加型株式投資信託	357	6,869,733
株式投資信託 合計	367	6,898,995
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,933,442
公社債投資信託 合計	17	2,933,442
総合計	384	9,832,438

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表及び第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第52期事業年度に係る中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,961,462	4,783,803
有価証券	28,233,112	26,970,072
前払金	453	136
前払費用	84,549	77,248
未収入金	20,722	3,858
未収消費税等	27,138	-
未収委託者報酬	5,273,080	7,030,430
未収収益	25,476	90,787
貯蔵品	38,909	30,324
繰延税金資産	227,536	566,334
その他	2,030	256,955
流動資産計	37,894,473	39,809,953
固定資産		
有形固定資産	1 1,252,162	1 1,186,818
建物（純額）	349,484	318,162
器具備品（純額）	900,893	757,333

建設仮勘定		1,785		111,322
無形固定資産		1,980,730		1,751,209
ソフトウェア		1,967,944		1,558,342
ソフトウェア仮勘定		-		179,630
電話加入権		11,850		11,850
商標権		-		660
その他		936		725
投資その他の資産		8,317,769		10,657,920
投資有価証券		7,780,508		10,018,677
関係会社株式		737,012		737,012
出資金		178,806		178,806
従業員に対する長期貸付金		155,692		104,419
差入保証金		618,264		617,615
長期前払費用		8,394		8,402
投資不動産（純額）	1	579,162	1	489,861
貸倒引当金	3	1,740,069	3	1,496,873
固定資産計		11,550,663		13,595,948
資産合計		49,445,137		53,405,901

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	48,999	46,289
未払金	5,335,193	7,304,929
未払収益分配金	32,233	31,110
未払償還金	278,950	261,645
未払手数料	2,896,691	3,847,895
その他未払金	2,212,318	3,164,277
未払費用	1,528,570	2,212,051
未払法人税等	442,052	692,446
未払消費税等	-	104,897
賞与引当金	223,000	838,400
その他	1,951	168,621
流動負債計	7,579,766	11,367,635
固定負債		
退職給付引当金	1,150,011	1,179,482
役員退職慰労引当金	62,520	39,300
繰延税金負債	1,767,537	1,963,856
固定負債計	2,980,068	3,182,638
負債合計	10,559,835	14,550,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		

資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	9,659,553	9,085,103
利益剰余金合計	12,833,851	12,259,401
株主資本合計	39,503,851	38,929,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	618,549	18,061
繰延ヘッジ損益	-	55,712
評価・換算差額等合計	618,549	73,774
純資産合計	38,885,301	38,855,627
負債・純資産合計	49,445,137	53,405,901

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,765,880	63,362,142
その他営業収益	391,449	432,889
営業収益計	68,157,330	63,795,032
営業費用		
支払手数料	40,411,927	37,293,022
広告宣伝費	836,270	917,652
公告費	2,131	257
受益証券発行費	4,887	131
調査費	4,089,629	4,336,342
調査費	752,522	771,298
委託調査費	3,337,107	3,565,043
委託計算費	657,069	601,778
営業雑経費	1,828,907	1,793,369
通信費	264,500	284,273
印刷費	908,407	837,408
協会費	49,882	45,168
諸会費	11,279	11,118
その他営業雑経費	594,837	615,400
営業費用計	47,830,823	44,942,552
一般管理費		
給料	3,940,850	4,847,709
役員報酬	149,400	217,200
給料・手当	3,408,724	3,478,553
賞与	159,726	313,555
賞与引当金繰入額	223,000	838,400
福利厚生費	573,052	680,311
交際費	89,101	80,019
寄付金	630	-
旅費交通費	233,872	178,718
租税公課	328,325	166,974
不動産賃借料	730,467	731,728
退職給付費用	310,345	303,972
役員退職慰労引当金繰入額	26,700	37,500
固定資産減価償却費	1,012,489	941,172
諸経費	904,760	990,534
一般管理費計	8,150,595	8,958,640
営業利益	12,175,911	9,893,838

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取配当金	33,852	61,884
有価証券利息	350,432	87,447
受取利息	4,904	3,425
時効成立分配金・償還金	38,525	40,507
投資有価証券売却益	-	213,196
有価証券償還益	26,762	33,090
為替差益	721,935	-
その他	20,641	82,595
営業外収益計	1,197,054	522,147
営業外費用		
時効成立後支払分配金・償還金	127,439	101,945
貯蔵品廃棄損	74,887	44,214
投資有価証券売却損	-	263,840
為替差損	-	7,870
デリバティブ損失	885,196	-
貸倒引当金繰入額	2 621,387	-
その他	50,066	68,406
営業外費用計	1,758,977	486,276
経常利益	11,613,987	9,929,709
特別利益		
投資有価証券売却益	2,157	-
貸倒引当金戻入額	-	159,959
特別利益計	2,157	159,959
特別損失		
投資有価証券売却損	2,298	-
投資有価証券評価損	218,872	-
投資有価証券清算損	10,639	-
固定資産除売却損	1 11,886	1 16,233
減損損失	-	3 76,450
その他	4 42,274	-
特別損失計	285,971	92,683
税引前当期純利益	11,330,173	9,996,985
法人税、住民税及び事業税	4,648,684	4,592,433
法人税等調整額	168,125	516,225
法人税等合計	4,816,810	4,076,208
当期純利益	6,513,363	5,920,777

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,702,152	9,659,553
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
当期変動額合計	2,042,599	574,450
当期末残高	9,659,553	9,085,103
利益剰余金合計		
前期末残高	14,876,450	12,833,851
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777

当期変動額合計	2,042,599	574,450
当期末残高	12,833,851	12,259,401

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	41,546,450	39,503,851
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
当期変動額合計	2,042,599	574,450
当期末残高	39,503,851	38,929,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	402,154	618,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216,395	600,487
当期変動額合計	216,395	600,487
当期末残高	618,549	18,061
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	55,712
当期変動額合計	-	55,712
当期末残高	-	55,712
評価・換算差額等合計		
前期末残高	402,154	618,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216,395	544,775
当期変動額合計	216,395	544,775
当期末残高	618,549	73,774
純資産合計		
前期末残高	41,144,295	38,885,301
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216,395	544,775
当期変動額合計	2,258,994	29,674
当期末残高	38,885,301	38,855,627

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいておりま す。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

5. ヘッジ会計の方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
---	---

<p>（リース取引に関する会計基準） 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	
---	--

追加情報

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
	<p>（投資有価証券売却損益の計上区分の変更） 従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）																																
<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">776,838千円</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,691,069千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td>675,647千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td>26,929千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 1,848,998千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。</p>	建物	776,838千円			器具備品	1,691,069千円			投資建物	675,647千円			投資器具備品	26,929千円			<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">815,365千円</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,938,369千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td>688,305千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td>27,339千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 同左</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p>	建物	815,365千円			器具備品	1,938,369千円			投資建物	688,305千円			投資器具備品	27,339千円		
建物	776,838千円																																
器具備品	1,691,069千円																																
投資建物	675,647千円																																
投資器具備品	26,929千円																																
建物	815,365千円																																
器具備品	1,938,369千円																																
投資建物	688,305千円																																
投資器具備品	27,339千円																																

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	当事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
<p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 11,886千円</p> <p>2 貸倒引当金繰入額に関する注記</p> <p>保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。</p> <p>4 特別損失の「その他」の主な内訳</p> <p>受益証券予備券廃棄損 21,160千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 19,403千円</p>	<p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 1,439千円</p> <p>ソフトウェア 14,793千円</p> <p>3 減損損失に関する注記</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>場所 千葉県浦安市</p> <p>用途 賃貸等不動産（浦安寮）</p> <p>種類 建物及び土地</p> <p>当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。</p> <p>浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	6,495百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,490円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月22日

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	11,216百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,300円
基準日	平成22年3月31日

効力発生日

平成22年 6 月28日

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）																										
<p>（借主側） リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,599千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,613千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		器具備品	取得価額相当額	4,599千円	減価償却累計額相当額	3,613千円	<hr/>		期末残高相当額	985千円	1年以内	985千円	1年超	- 千円	<hr/>		合計	985千円	支払リース料	1,314千円	減価償却費相当額	1,314千円	<p>（借主側） リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	985千円	減価償却費相当額	985千円
	器具備品																										
取得価額相当額	4,599千円																										
減価償却累計額相当額	3,613千円																										
<hr/>																											
期末残高相当額	985千円																										
1年以内	985千円																										
1年超	- 千円																										
<hr/>																											
合計	985千円																										
支払リース料	1,314千円																										
減価償却費相当額	1,314千円																										
支払リース料	985千円																										
減価償却費相当額	985千円																										

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であり

ます。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合のみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上 額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	-
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	34,012,542	34,012,542	-
資産計	45,826,776	45,826,776	-
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	-
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	-
(3) 未払費用(*1)	1,696,832	1,696,832	-
負債計	8,709,004	8,709,004	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	-
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	

外貨建資産担保債券(*1)	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、平成20年3月10日公表の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	55,101	67,520	12,418
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	1,732,000	1,815,427	83,427
小計	1,787,101	1,882,948	95,846
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,766,074	2,627,319	1,138,755

小計	3,766,074	2,627,319	1,138,755
合計	5,553,176	4,510,267	1,042,909

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売却額(千円)	190,340
売却益の合計額(千円)	2,157
売却損の合計額(千円)	2,298

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	737,012
小計	737,012
その他有価証券	
非上場株式	1,172,137
外貨建資産担保債券	2,098,103
MMF・中期国債ファンド	28,233,112
小計	31,503,352
合計	32,240,364

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
その他 証券投資信託の 受益証券	-	376,553	1,729,191	-
合計	-	376,553	1,729,191	-

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975

(2)その他 証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	400,839
小計	29,207,737	29,608,576	400,839
合計	34,012,542	34,042,996	30,453

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前）1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他 証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日現在）

通貨関連

（単位：千

円）

区分	デリバティブ 取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1 年超		
市場取引 以外の取引	為替予約 取引 売建 米ドル	410,852	-	1,622	1,622
合計		410,852	-	1,622	1,622

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：千円）

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	-	7,985	7,985
合計		280,388	-	7,985	7,985

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ会 計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
繰延ヘッ ジ処理	株価指数先物取引 売建 TOPIX	投資 有価証券	2,303,784	-	159,516	東京証券取引所 から公表された 価格によってい る。
合計			2,303,784	-	159,516	

（退職給付関係）

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,150,011千円 退職給付引当金 1,150,011千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 168,703千円 その他 141,642千円 退職給付費用 310,345千円 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円 退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 886,012 貸倒引当金 708,034 退職給付引当金 467,939 その他有価証券評価差額金 424,359 投資有価証券評価損 303,843 株式譲渡損繰延 287,965 出資金評価損 126,163 未払事業税 108,049 賞与引当金 90,738 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 25,439 未払社会保険料 11,283 その他 31,981</p> <p>繰延税金資産小計 3,509,905 評価性引当額 2,210,636 繰延税金資産合計 1,299,269</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,837,113 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,839,269 繰延税金負債の純額 1,540,000</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 915,392 貸倒引当金 609,077 退職給付引当金 479,931 賞与引当金 302,163 株式譲渡損繰延 287,965 投資有価証券評価損 225,062 外貨建有価証券換算差額 176,654 未払事業税 163,956 出資金評価損 126,163 その他有価証券評価差額金 65,652 未払社会保険料 44,836 繰延ヘッジ損益 38,221 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 15,991 その他 27,316</p> <p>繰延税金資産小計 3,516,480 評価性引当額 2,139,543 繰延税金資産合計 1,376,937</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,772,301 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,774,458 繰延税金負債の純額 1,397,521</p>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13
住民税均等割	0.03
評価性引当額	2.32
その他	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	711,260	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,915,828	未払手数料	2,154,948
同一の親会社をもつ会社	大和証券エスエムピーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	980,553	未払手数料	58,506
							為替予約	17,314,889	-	-

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	544,950	その他未払金	197,190
-------------	---------	--------	-------	---------	---	-----------	-----------	---------	--------	---------

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (4) (株)大和総研との取引金額には、(株)大和総研ホールディングス(旧・(株)大和総研)分社化前の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	598,500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 14,907.00円 1株当たり当期純利益 2,496.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	6,513,363	5,920,777
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		6,449,461
有価証券		15,679,929
未収委託者報酬		6,749,851
貯蔵品		31,123
繰延税金資産		149,110
その他		499,217
流動資産計		29,558,694
固定資産		
有形固定資産	1	1,027,173
無形固定資産		2,186,747
投資その他の資産		
投資有価証券		10,171,248
その他	1	1,364,720
貸倒引当金		4,750
投資その他の資産合計		11,531,218
固定資産計		14,745,139
資産合計		44,303,833

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,238,233
未払法人税等		667,986
賞与引当金		202,000
その他	3	2,493,174
流動負債計		8,601,395
固定負債		
繰延税金負債		1,933,977
退職給付引当金		1,282,101
役員退職慰労引当金		44,910
固定負債計		3,260,989
負債合計		11,862,385
純資産の部		

株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,495,206
利益剰余金合計	5,869,503
株主資本合計	32,539,503
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	256,133
繰延ヘッジ損益	158,077
評価・換算差額等合計	98,055
純資産合計	32,441,448
負債・純資産合計	44,303,833

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		35,840,980
その他営業収益		182,006
営業収益計		36,022,986
営業費用		
支払手数料		20,637,131
その他営業費用		4,755,940
営業費用計		25,393,071
一般管理費	1	4,061,645
営業利益		6,568,268
営業外収益	2	141,078
営業外費用	1, 3	151,930
経常利益		6,557,417
特別利益	4	614,232
特別損失		16,401
税引前中間純利益		7,155,248
法人税、住民税及び事業税		1,924,484
法人税等調整額		404,004
中間純利益		4,826,760

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		15,174,272
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		11,495,727
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高		11,495,727
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		374,297
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高		2,800,000
当中間期変動額		
別途積立金の取崩		2,800,000
当中間期変動額合計		2,800,000
当中間期末残高		-
繰越利益剰余金		
前期末残高		9,085,103
当中間期変動額		
別途積立金の取崩		2,800,000
剰余金の配当		11,216,657
中間純利益		4,826,760
当中間期変動額合計		3,589,897
当中間期末残高		5,495,206

(単位:千円)

当中間会計期間
(自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日)

利益剰余金合計	
前期末残高	12,259,401
当中間期変動額	
剰余金の配当	11,216,657
中間純利益	4,826,760
当中間期変動額合計	6,389,897
当中間期末残高	5,869,503
株主資本合計	
前期末残高	38,929,401
当中間期変動額	
剰余金の配当	11,216,657
中間純利益	4,826,760
当中間期変動額合計	6,389,897
当中間期末残高	32,539,503
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	18,061
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	238,071
当中間期変動額合計	238,071
当中間期末残高	256,133
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	55,712
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	213,790
当中間期変動額合計	213,790
当中間期末残高	158,077
評価・換算差額等合計	
前期末残高	73,774
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	24,281
当中間期変動額合計	24,281
当中間期末残高	98,055
純資産合計	
前期末残高	38,855,627
当中間期変動額	
剰余金の配当	11,216,657
中間純利益	4,826,760
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	24,281
当中間期変動額合計	6,414,178
当中間期末残高	32,441,448

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により計上しております。</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財 務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく 当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社 の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、 能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が 確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づ く当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程 に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>

4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

会計方針の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

<p>当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)</p>	
1. 減価償却累計額	
有形固定資産	2,859,040千円
投資不動産	721,987千円
2. 債務保証	<p>子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,336,230千円に対して保証を行っております。</p>
3. 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	
1. 減価償却実施額	

有形固定資産	119,658千円
無形固定資産	317,892千円
投資不動産	6,342千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	67,527千円
有価証券利息	13,996千円
時効成立分配金・償還金	37,338千円
3. 営業外費用の主要項目	
時効成立後分配金・償還金	92,732千円
為替差損	18,809千円
4. 特別利益の主要項目	
貸倒引当金戻入額	614,232千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金・預金	6,449,461	6,449,461	-
(2) 未収委託者報酬	6,749,851	6,749,851	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,942,028	23,942,028	-
資産計	37,141,341	37,141,341	-
未払金	5,238,233	5,238,233	-
負債計	5,238,233	5,238,233	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,670)	(33,670)	-
デリバティブ取引計	(33,670)	(33,670)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	737,012

(3) 差入保証金	614,389
-----------	---------

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	6,449,461	-	-	-
未収委託者報酬	6,749,851	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	712,226	3,285,860	-
合計	13,199,313	712,226	3,285,860	-

(有価証券関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	57,359	55,101	2,257
(2) その他 証券投資信託の受益証券	4,413,951	4,074,189	339,762
小計	4,471,310	4,129,291	342,019
中間貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	19,470,717	20,244,591	773,874
小計	19,470,717	20,244,591	773,874
合計	23,942,028	24,373,883	431,854

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的処 理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,106,965	-	33,670	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,106,965	-	33,670	

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

ん。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	12,436.70円
1 株当たり中間純利益金額	1,850.37円
(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	4,826,760
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,826,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

（追加情報）

当社及び株式会社大和証券グループ本社（以下、総称して「大和証券グループ」）は、株式会社新生銀行傘下で、インドにおいてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited（以下、「SAMI」）及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited（以下、「STC」）の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得することを決定しており、本件について、平成22年10月までにインド金融当局及び中央銀行からの承認を取得いたしました。

今後、最終的な取得手続を経た上で、SAMI及びSTCは大和証券グループの100%子会社になる予定です。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Pvt. Ltd.（現Daiwa Asset Management (India) Private Limited）およびShinsei Trustee Company (India) Pvt. Ltd.（現Daiwa Trustee Company (India) Private Limited）への出資を行い、当該2社を子会社といたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成22年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 （平成22年 3月末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	(注1)
株式会社SBI証券	47,937	
株式会社青森銀行	19,562	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	19,078	
株式会社大分銀行	19,598	
株式会社大垣共立銀行	36,166	
株式会社紀陽銀行	80,096	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社十八銀行	24,404	
株式会社十六銀行	36,839	
信金中央金庫	490,998	
住友信託銀行株式会社	342,037	(注3)
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	(注4)
株式会社東京都民銀行	48,120	(注5)
日本興亜損害保険株式会社	91,249	(注4)
株式会社肥後銀行	18,128	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社山口銀行	10,005	
株式会社りそな銀行	279,928	(注3)

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注4) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

（注5）銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成22年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・ 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - ・ 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。
 - 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - ・ 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - ・ 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
- 次の事項を記載することがあります。
- ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
- ファンドの形態等を記載することがあります。
- 図案を採用することがあります。
- ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成22年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年1月15日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成20年12月2日から平成21年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成21年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。